

浜田市行財政改革実施計画  
平成 20 年度計画

---

平成 20 年 5 月  
浜田市

## 目 次

改革の具体的テーマ	行革項目 NO.
1 定員管理及び給与の適正化 .....	1-1~1-10
2 人材育成等の推進 .....	2-1~2-5
3 機能的で柔軟な組織・機構の確立 .....	3-1~3-8
4 民間委託等の推進 .....	4-1~4-12
5 外郭団体及び第三セクター等の見直し .....	5-1~5-5
6 財政運営の健全化 .....	6-1~6-20
7 電子自治体の推進 .....	7-1~7-4
8 公正の確保と透明性の向上 .....	8-1~8-7
9 市民との協働の推進 .....	9-1~9-4
10 議会への情報提供の推進 .....	10-1~10-2

### ※注記 (実施期間の表記)

調査研究: 当該事項の情報(資料、他市の状況、動向等)を収集し、調べて内容を明らかにする。

方針決定: 調査研究の結果を基に具体的な検討に入るか否かを決める。

検討: 実施すべき方法、内容、時期など具体的な内容を考える。

試行: 当該制度等の実施・運用に向け、試みに行う。

導入: 新しい制度等を取り入れる。

実施: 当該事項を具体的に執り行う。

公表: 広く世間に発表する。

推進: 積極的に行動して物事を進行させる。

継続(→): 以前から行っている制度等を続けて行う。

見直し : これまでの制度等が適正かどうかを検討し改める。

### (進捗評価の表記)

各項目ごとに担当課による進捗評価を記載

A 評価: 計画以上の取組み、成果があったもの。

B 評価: 計画どおりの取組みを行った又は成果があったもの。

C 評価: 計画の一部を実施したもの、成果の一部を達成したもの。

D 評価: 計画の延期又は未実施のもの。

達成・終了: 所期の成果達成・社会情勢の変化等により取組みが完了、終了したもの

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-1
改革項目 担当課	数値目標を掲げた「定員適正化計画」の策定・管理 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課</span>					
内容	年度ごとの職員数削減目標を盛り込んだ定員適正化計画を策定し公表する。(消防職、医師を除く。)					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	706→710	699→683	687→665	672→655	660→647	4月当初職員数 (定員適正化計画)
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	706→710	683	664	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆H18.4月「H17～H22 定員管理数値目標」を公表  ※消防職112人、医師職4人を見込む職員数  H17.4月 855人→ H22.4月 776人 (△79人、△9.2%)  ※「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」による地方公共団体の定員純減目標(△5.7%)</p> <p>◆H18 退職者 35 人に対し、新規採用者8人(3分の1採用)・・・<u>純減 27人</u></p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	①退職職員に対して職員採用を3分の1にとどめる。 定年退職以外の退職(普通、勸奨等)についても同様の基準を適用 ②事務事業量調査の結果を踏まえた新たな目標数値及び職員配置を検討					
結果	①退職職員に対して職員採用を3分の1にとどめる職員採用計画を策定 ②コンサルタントに委託し事務事業量調査を行い定員管理診断の報告を受ける。 ③前記の報告に基づき、定員適正化計画を策定、浜田市ホームページで公表					
進捗評価	A 計画以上   B 計画どおり   C 計画一部実施等   D 延期・未実施   達成・終了					
課題等	※H19 年度「定員適正化計画」の策定に伴い、5ヶ年の進捗計画をローリング					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	事務事業量調査・定員管理診断報告書及び定員適正化計画に基づき、職員の適正配置を行う。					
経過						
進捗評価	A 計画以上   B 計画どおり   C 計画一部実施等   D 延期・未実施   達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-2
改革項目 担当課	職員退職に伴う欠員不補充 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課</span>					
内容	年度ごとの採用職員数を退職職員の3分の1にとどめ、職員数を純減することにより職員総人件費の縮減をはかる。(消防職、医師を除く。)					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	△ 7	<del>△10</del> →△18	<del>△15</del> →△10	<del>△12</del> →△8	△ 9	職員削減数
成果目標	60,000	86,000	129,000			前年比削減効果(千円)
進捗実績	△27	△19	—	—	—	
成果実績	60,000	177,000	116,000	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度～ <ul style="list-style-type: none"> <li>・定年退職 8人 勸奨退職13人 普通退職14人 計 35人</li> <li>・新規採用 8人(採用計画 事務職5人、保健師2人、土木技術1人) <u>純減27人</u></li> <li>※ 消防職退職者 2人 採用計画 消防職2人</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標計画	① 平成19年度の定年退職者は15人。(消防職を除く)退職者15人の3分の1採用として5人採用にとどめ、10人の削減とする。 ② 定年退職者以外についても同様に3分の1採用にとどめる。					
結果	平成19年度(平成19年11月現在の予定)の定年退職者15人、勸奨退職者11人、普通退職者2人及び平成19年度新規採用職員決定後の平成18年度12月以降の普通退職者7人の退職者計35人(消防職を除く)。退職者35人から平成20年度から水道部への出向を解除する2人及び社会福祉協議会の派遣を解除する1人を差し引いた32人の3分の1(端数切捨て)採用として10人採用にとどめた。(事務職8人、土木技術1人、建築技師1人)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	※H19年「定員適正化計画」の策定に伴い、5ヶ年の進捗計画をローリングした。					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標計画	① 平成20年度の定年退職者は13人。(消防職を除く)退職者13人の内、技能労務職3人を除く退職者10人の3分の1採用として3人採用にとどめ、10人の削減とする。 ② 定年退職者以外についても同様に3分の1採用にとどめる。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	平成18年度退職者は37人(消防職を含む。)。標準代謝率22人の減と比較して人件費削減効果を算定する。職員数減の人件費削減効果は翌年度に反映する。 [平成19年度効果] 900万円(退職)×15人(標準以上)+350万円(新採)×12人(標準内の不採用) ⇒平成18年度比較 △17,700万円(平成17年度比較△23,700万円)  平成19年度退職者は30人(消防職を含む。)。平均新陳代謝率21人(平成19年4月現在)の減と比較して人件費削減効果を算定する。職員数減の人件費削減効果は翌年度に反映。 [平成20年度効果] 900万円(退職)×9人(標準以上)+350万円(新採)×10人(標準内の不採用) ⇒平成19年度比較 △11,600万円(平成17年度比較△35,300万円)					

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-3
改革項目 担当課	勸奨退職の積極的な推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課</span>					
内容	早期勸奨退職制度により、職員の新陳代謝促進をはかるとともに職員数の削減に繋げる。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	実施	実施	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度</p> <p>◆定年を含め、退職職員数を平均新陳代謝率に基づく19人を目安に退職勸奨募集(6月、10月)  勸奨応募 行政職員13人、消防職員1人 定年退職 行政職員8人、消防職員1人  普通退職 行政職員14人(内2人は定年予定早期退職)</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	6月 退職勸奨募集 10月 退職勸奨募集(追加募集)予定					
結果	6月 退職勸奨募集実施、行政職員8人、消防職員1人 計9人 10月 退職勸奨募集実施、行政職員3人 計3人 以上合計12人					
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	職員の削減目標の前倒し。(退職者の3分の2の削減) 新陳代謝率の確保					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	6月 退職勸奨募集 10月 退職勸奨募集(追加募集)予定					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	平均新陳代謝率(消防含む)は20人(平成20年4月現在)となる。20人退職、20人採用で人件費増減なし。退職20人に対し不採用1人につき350万円程度削減、20人を超えるところの不採用1人につき900万円程度の削減効果を見込む。					

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-4
改革項目 担当課	一般行政職の給与の見直し <b>人事課</b>					
内容	平成17年人事院勧告抜本改正の実施と新市給与制度調整を推進することにより、①給与制度と給与水準の適正化、②旧市町村職員の給与均衡と職責に応じた給与決定を図る。併せて浜田市独自の課題となる『合併に伴う職員間の給与調整』を行う。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	制度改正	調整実施	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	抜本改正前倒し実施	調整実施	→	→	→	
成果実績	97.3	95.3				ラスパイレス指数
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆抜本改正(地域給導入)の前倒し実施、1号昇給抑制</p> <p>H18.4.1 地域給導入に伴う新給料表(平均△4.8%)への切替え発令(差額分を現給保障)</p> <p>H19.1.1 差額支給分の停止を含む給料額の調整(増減激変緩和7%上限)、昇給抑制(1号)</p> <p>※あわせて合併給与在職者調整の一斉実施、職員間の不均衡是正と職員給与の削減を行う</p> <p>◆平成18年度ラスパイレス指数 一般行政職97.3 技能労務職122.9</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>① 改正の前倒し実施に伴う、増減激変緩和対象者(130人)の調整の実施。</p> <p>② 級別職員構成、島根県人事委員会調査結果などについて検討し、適正化された給与水準の維持継続を図る。</p> <p>③ 抜本改正の前倒し実施により、平成19年度のラスパイレス指数は相当減となるものの、前倒し効果は、人件費削減については変わらないが、ラスパイレス的には徐々に薄れる見込みであり、その状況を研究・分析する。</p>					
結果	<p>① 激変緩和対象者の調整のうち、19年度は在職者調整を実施</p> <p>② 18年度に実施した給与制度の抜本的な見直しの前倒し分について維持継続している</p> <p>③ 平成19年度のラスパイレス指数は一般行政職95.3(8市平均96.8)となった。</p> <p>④ 期末手当の支給月数の減 改正前3.0月 → 2.9月(△32,000千円)(20年度は2.8月)(△67,000千円)</p>					
進捗評価	A計画以上	B計画どおり	C計画一部実施等	D延期・未実施	達成・終了	
課題等	・職員給与費額の縮減が目標、その状況を示す指標としてのラスパイレス指数の上昇を抑え、将来的に縮小するための基礎を固める。					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>① 本改正の前倒し実施に伴う、増減激変緩和対象者(71人)の調整の実施。</p> <p>② 級別職員構成、島根県人事委員会調査結果などについて検討し、適正化された給与水準の維持継続を図る。</p> <p>③ 前倒し効果は、人件費削減については変わらないが、ラスパイレス的には徐々に薄れる見込みであり、新たな削減項目について情勢をみながら検討する。</p>					
経過						
進捗評価	A計画以上	B計画どおり	C計画一部実施等	D延期・未実施	達成・終了	
課題等						
備考	(参考)抜本改正前倒し効果:平均給料額320,000円×4.8%×22月(含む共済費等)×800人					

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-5
改革項目 担当課	技能労務職の給与の見直し <b>人事課</b>					
内容	技能労務職員については、同等職種である島根県技能労務職給与制度に準じたものとする。(新発足雲南市を除き、県内の市では初めての給料表の分離) 島根県職員の給与カット後の給与水準を参考とする。今後の島根県給与制度の適正化の状況に合わせた見直しの推進ができる。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	給料表改定	調整実施	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	(給料表改定前 倒し実施)	調整実施	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆給与抜本改正に伴う改正と切替発令の実施、新市給与制度在職者調整の推進</p> <p>H18.4.1 地域給制度導入に伴う新給料表へ切替実施(新制度との差額を給料として支給)</p> <p>※切替にあたっては県の技能労務職の制度改正に準拠</p> <p>(課題)</p> <p>① 合併時に技能労務職給料表を導入した。(職員側は全面的な支持はしていない。)</p> <p>② 合併後、当該給料表に基づく給与抜本改正の見直しを行うにあたり労使協議を実施。これにより、給料表の設定については職員の実質認知を得る。</p> <p>③ 今後の島根県技能労務職給与制度適正化と連携し推進できる。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>① 抜本的改正前倒し実施と在職者調整の一斉実施を行ったが、7%の増減激変緩和上限措置も併せて実施したため、特に技能労務職員において在職者調整が終了しない職員が残る。その調整(7%の金額を発令給が超えない限り支給額を据え置く)を継続して行なう。</p> <p>② 技能労務職の昇給抑制は県に合わせて57歳としている。この制度を含め、高齢職員の給与水準の見直しについて検討する。</p>					
結果	<p>① 激変緩和対象者の調整のうち、19年度は在職者調整を実施。</p> <p>② 島根県技能労務職の制度改正(県人事委員会勧告)に準じて実施した。</p> <p>③ 平成19年度のラスパイレス指数は技能労務職114.7(8市平均122.4)となった。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>① 抜本的改正の前倒し実施に伴う、増減激変緩和対象者(37人)の調整の実施。</p> <p>② 技能労務職の昇給抑制は県に合わせて57歳としている。この制度を含め、高齢職員の給与水準の見直しについて検討する。</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-6
改革項目 担当課	特別職等の報酬の見直し <b>人事課</b> <<新規>>					
内容	職員給与に連動した特別職等(常勤)の給与の見直し 審議会委員等の報酬の見直し(会議時間に応じた報酬額の検討)					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画			検討・見直し	→	→	
成果目標						
進捗実績						
成果実績						
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆特別職等の期末加算割合の減額(特別職 年間約4,000千円の削減)  ※加算割合 改正前 40/100 → 改正後 15/100  (参考)特別職等の期末加算割合の減額(議員 年間約10,000千円の削減)  平成19年3月議会(平成18年度)可決。平成19年度実施。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	職員給与に連動した特別職等(常勤)の給与の見直し					
結果	四役、自治区長及び議員 期末手当の支給月数の減 改正前3.35月 → 3.30月(△967千円) (20年度は3.20月)(△1,935千円)					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	職員給与に連動した特別職等(常勤)の給与の見直し 審議会委員等の報酬の見直し(会議時間に応じた報酬額の検討)					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						



テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-7
改革項目 担当課	諸手当の見直し <b>人事課</b>					
内容	特殊勤務手当については、合併時点で既に10種類(消防、医師を含む)に縮小している。今後は、国県、他市の状況を見ながら常に点検を行う。その他諸手当についても、情勢適用に努め必要な見直しを進める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	→	通勤手当総点検	→	→	
成果目標						
進捗実績	扶養手当総点検	住居手当総点検		—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆平成18年度、諸手当申請の総点検を実施  合併後の統一した申請書に基づき再提出を求め、共通基準により総点検  5月 扶養手当申請  ・新市基準(島根県に準じる)を示し、総点検を実施した結果、8件については是正措置を取った。  ・新市基準により新たな申請がなされ認定できるものは将来に向かって支給とする。</p> <p>(課題等)  ①諸手当について統一基準(運用解釈を含む)での総点検を行うことにより、職員間の平等取扱いの原則確保が達成されている。  ②新たな諸手当台帳管理ができ、今後の諸手当適正化の検討の推進に繋がっている。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	住居・通勤手当について総点検を行い、統一基準により適正化を進める。					
結果	住居手当については、総点検を行い、1件については是正措置を取った。 通勤手当については、新規及び変更届出時には基準に沿った点検を行っているが、総点検には至っていない。					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり		C 計画一部実施等		D 延期・未実施 達成・終了	
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	① 通勤手当については、総点検を行い、適正化を進める。(対象者200人) ② 距離区分及び通勤手当額は、島根県の制度を基に検討する。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり		C 計画一部実施等		D 延期・未実施 達成・終了	
備考						

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-8
改革項目 担当課	時間外勤務の削減 人事課					
内容	早期に平成16年度旧5市町村の時間外勤務総時間(年間75,000時間)までに縮減をはかる。達成後、更に縮減の有効な手法を検討し25%縮減を目標とする。また、職員1人当たり時間外勤務(現行年間150時間)を、年間100時間を切るまでに縮減する。やむを得ず、厚生労働省目安時間(年間360時間)を超える職員は、全職員の5%(30人)以下を目指す。(消防職を除く)					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	継続	→	修正	→	→	
成果目標	90,000	75,000	65,000→50,000	60,000→50,000	56,000→50,000	時間外総時間
進捗実績	実施	→	—	—	—	
成果実績	65,983	53,493				
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>目標 年間90,000時間以内を最低目標とし、できる限り75,000時間(市税・中山間地等調査班にかかわる時間外を除く)に近づける。また、職員1人当たりの時間外勤務を年間150時間以内とし、できる限り125時間に近づける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省目安時間を超える者は全職員の10%(60人)以下とする。</li> </ul> <p>結果 18年度実績=65,983時間。(市税・中山間地等調査班に係る9,392時間を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度前半期の時間外実績などを総合的に勘案し、各所属長に対して時間外時間数(約8万時間)、時間外手当額(約1億9千万)を配当。(※配当額が不足する場合は、部内又は支所内で調整するよう指示)</li> <li>・イベント及び地域担当制度の対応において週休日振替、代休日指定の特例措置を設けるなど、通常制度を柔軟に適用し、時間外手当の抑制を図ることについて、職員組合に申入れ</li> <li>・時間外手当対象者(消防を除く)3月末決算見込み=70,113時間</li> <li>・70,113時間/610人=115時間(1人当り:年間)</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 時間外勤務時間・手当額の目標値を各課に配当するなどの措置を行い、時間外勤務時間の更なる削減を目指す。(選挙従事に係るものを除く)</li> <li>② 19年度においても、時間外勤務時間・手当額の目標値を各課に配当するなどの措置を行い、1人当たりの時間外勤務の更なる削減を図る。</li> <li>③ 特定の者への時間外勤務の集中を避け、厚生労働省の目安時間である年間360時間を超える者の減少を図る。</li> </ol>					
結果	時間外配当は実施していないが、合併後の事務処理の安定、時間外削減の意識向上、ノー残業デーの徹底により、53,493時間(選挙従事に係る12,759時間を除く)となり、約19%減(前年比)であった。一人当たりでは49,264時間/595人=82.8時間(消防4,229時間(105人)を除く)であった。なお、年間360時間を超過した職員は21人(△15人)であった。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了					
課題等	今後、職員数の削減により時間外勤務の増加が予想される。 行政職のうち本庁・支所間で時間外勤務時間にかなりの差が生じている。					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>時間外勤務を必要としている職場に偏りが生じている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 所属長及び職員個々が時間外勤務の抑制についての意識を持つ(健康面・事業効果・コスト面)</li> <li>② 管理職による時間外勤務内容の精査を行うとともに、特定の職員への集中を避ける。</li> <li>③ 職員の健康管理の推進を図る。</li> </ol>					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	<p>※削減金額効果算定の比較基準は、年間10万時間(市町村合併後6ヶ月間の時間外勤務5万時間、これを年間10万時間に推計)</p> <p>※時間外平均単価@2,500円 1万時間削減の場合⇒2,500万円の経費削減</p>					

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化						1-9
改革項目 担当課	福利厚生事業の見直し <b>人事課</b>						
内容	市職員互助会交付金、職員表章制度の見直しを含めた検討を行う。職員健康診断等の安全衛生の検討を行う。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	検討・見直し	→	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	見直し	見直し	—	—	—		
成果実績		—	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◎結果 7月 第1回安全衛生委員会の実施  8月～10月 職員健康診断の実施(約850名受診:人間ドック受診者は除く)  9月 メンタルヘルス講演会の開催(約80名出席)  通年 B型肝炎予防接種の実施  10月 浜田市職員互助会に対して、補助金(公費負担)交付にあたっての具体的な方針を示し、適正な事業実施及び事業等の見直しを求める。  2月 メンタルヘルス講演会の開催(約50名出席) ※若年層・職転者  5月 平成18年度職員互助会事業の清算事務</p> <p>◎課題等・急増するメンタルヘルス対象職員に向けての、予防的・実効的な措置の実施。  ・健康診断受診項目の再検討</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	<p>実施状況の公表と公費負担対象事業の内容を検討する。  (職員互助会交付金について)  ①職員福利厚生事業の実施状況の公表。(地公法第58条の2第3項)  ②職員互助会事業について、職員掛金による事業と公費負担金を含め実行した事業を明確に分けた報告を求める。  (職員健康診断を含む職員安全衛生の充実)  ①年間3回の安全衛生委員会の開催。(定期健康診断メニューの検討)  ②毎月2回の職員クリニックの開催。  ③メンタルヘルス等講演会の開催  ④臨床心理士による職員クリニックの開催(メンタルヘルス)</p>						
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員互助会交付金については、掛金事業と公費負担事業を明確にする条件付で交付</li> <li>安全衛生委員会、B型肝炎予防接種、職員クリニック(産業医、臨床心理士)は、通年実施</li> <li>8月～10月 職員健康診断の実施(約850名受診:人間ドック受診者は除く)</li> <li>メタボリック対策用健康診断受診項目の調整</li> </ul>						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
<b>平成20年度の取組み</b>							
目標 計画	<p>① 職員互助会交付金の削減(給料月額 3.0/1000⇒2.5/1000)  ② メンタルヘルス対策の強化 (1)臨床心理士による職員クリニックの充実  (2)講演会の開催 (3)メンタルヘルス検討会議(仮称)の設置  ③ メタボリック対策用健康診断受診項目の拡充</p>						
経過							
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
備考							

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1-10
改革項目 担当課	職種ごとの定員・給与等の状況の公表 <b>人事課</b>					
内容	<p>総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」に同省指定様式により公表。          合わせて、「職員給与等の公表」として市ホームページ、市広報(独自様式)へも毎年度末に公表する。          毎年9月末現在の「人事行政の運営等の状況報告」についても市ホームページ及び広報への公表を実施する。(地方公務員法第58条の2第3項)</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	継続	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	継続	継続	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆市民にわかりやすい公表の実施          9月15日 人事行政等の運営状況を、広報はまだ及び浜田市ホームページに公表。          3月30日 職員給与、定員管理等の状況について、住民に解り易く公表。          総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」へ公表。</p> <p>◆課題等          ①職員の給与制度、状況等について解り易く公表し理解を得る。          ②市の人事行政の運営における公正性と透明性を高め、住民の一層の納得と支持を得た人事・給与制度とする。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	10月 人事行政の運営状況、給与の状況、福利厚生の状況等を公表。 3月 職員給与、定員管理等の状況について、住民に解り易く公表。 総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」へ公表。					
結果	9/28 人事行政の運営状況を広報、HPで公表 3/15 給与の状況、福利厚生の状況を広報、HPで公表 総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」へ公表 3/30 技能労務職等の給与等の見直しに向けた取組方針をHPで公表					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	10月 人事行政の運営状況、定員管理等の状況、給与の状況、福利厚生の状況、臨時職員等の状況等を住民に解り易く公表。 総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」へ公表。					
経過						
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等						
備考						

テーマ・NO	2 人材育成等の推進					2-1
改革項目 担当課	新たな人事評価制度の構築 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課</span>					
内容	人材の育成・確保をはかり、能力・実績を重視した人事管理を行うために、その基礎となる新たな人事評価制度の構築・導入に取り組み、あわせて国県に準拠した職務・職責に応じた適切な任用制度の構築を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究・試行	管理職試行	実施(管理職) 試行(職員)	全職員実施	見直し	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	研究	全職員研修 実施	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 島根県、市町村会等との共同研究会への参加</li> <li>◆ 庁内検討会等での人事評価システムの研究、策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島根県人事評価研修会参加(4月、6月、2月)、島根県人事評価制度説明会参加(7月)</li> <li>・ 島根県人事評価制度考課者基礎訓練参加(9月)</li> <li>・ (財)社会経済生産性本部 公共部門人事支援セミナー 評価者研修企画・推進コース、人事評価制度の比較研究・設計コース参加(2月)</li> </ul> </li> <li>◆ 人事評価制度の研究段階での成果について、可能なものは今年度の自己申告、人事ヒアリング及び人事異動検討への反映も進めた。 (課題等) 所属長、職員に対して「人事評価制度」の重要性、必要性について理解を得る。</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	～9月 人事評価システム検討委員会開催(システム策定) 9月～ 管理職研修会開催 10月～ 管理職試行、全職員研修会開催					
結果	8月22日 島根県人事評価研修会(考課者研修)参加 8月31日 全国市長会人事管理研修会参加 9月5日 島根県人事評価研修会(フォローアップ研修)参加 10月～ ワーキンググループにおいて人事考課システム検討 11月 人事評価研修委託業者決定 1月～ 人事考課システム検討会議開催(月3回程度開催) 2月4日～2月21日 人事考課制度(管理職)研修会、人事考課制度(全職員)研修会開催 3月26日～3月28日 考課者(管理職)研修会開催					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	4月～ 人事考課制度 管理職への試行導入 7月～ 人事考課制度 係長職への試行導入 10月～ 人事考課制度 全職員への試行導入 年間を通じて役職別の研修会を開催(10回予定)					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	2 人材育成等の推進					2-2
改革項目 担当課	職員研修の充実 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課</span>					
内容	人材育成基本方針に基づき、年度研修実施計画を策定・実施し、職員研修の充実を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究	実施	見直し	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	研究	実施	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆市町村アカデミーへの研修派遣 12名 (住民行政、住民税課税、固定資産税(土地)、(家屋)、法令実務等)</p> <p>◆接遇研修(CS住民満足度向上研修)等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治研「接遇指導者養成研修」参加</li> <li>・浜田市独自研修 CS(顧客満足度)向上研修(旧浜田市係員、支所職員)、平成15年度以降から延べ600人受講</li> </ul> <p>◆倫理規程等の周知徹底と公務員倫理研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月 庁内LANにより「職員倫理規程」等を周知</li> <li>7月 浜田市独自研修「リスクマネジメント研修」(管理職対象)開催</li> <li>10月 「浜田市職員の懲戒処分に関する指針」の一部改正に伴い、飲酒運転禁止及び交通法規遵守の徹底について周知。浜田市独自研修「公務員倫理研修」(旧那賀郡職員対象)の開催</li> <li>11月～12月 飲酒運転の懲戒処分改正に伴い「交通安全講習会」の開催</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員研修実施計画を庁内LANにより全職員へ周知。庁内講師研修、派遣研修等受講者の検討</li> <li>2 接遇研修について、庁内接遇指導員による、新規職員、職種転換職員及び臨時嘱託職員への研修の実施。全職員に対する 外部講師による接遇研修の実施(支所)</li> <li>3 随時、「職員服務規律等の確保について」通達の実施</li> </ol>					
結果	<p>◆平成19年度浜田市職員研修実施計画を庁内LANにより全職員へ周知</p> <p>◆平成19年度人事課主催(管理)研修受講者 延べ 1,265人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員・職種転換職員研修(前期・後期)、新任係長研修、新任課長研修、人権教育研修</li> <li>・外部講師研修:プレゼンテーション研修、人事考課制度研修、接遇研修</li> <li>・自治研委託研修:新採職員、新任係長、新任課長、課長3年目、階層別、特別研修</li> <li>・市町村アカデミー研修:「固定資産税課税事務(家屋)、固定資産税課税事務(土地)、財政運営、住民税課税事務、財務会計～実践公会計改革～、議会事務、市町村税徴収事務、人事管理、選挙事務、監査事務、地方公営企業・三セク等経営セミナー</li> <li>・電源地域振興センター研修:地場中小企業の活性化対策を学ぶ、中心市街地活性化対策を学ぶ、地域特性を活かした特産品の開発・改良を考える、農業の担い手対策と直販を学ぶ</li> <li>・接遇指導者養成研修に3名参加、臨時・嘱託職員を対象とした接遇研修を実施</li> <li>・交通安全講習会の開催</li> </ul>					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人材育成基本方針を踏まえた、浜田市職員研修計画を庁内LANにより全職員へ周知</li> <li>2 自治大、自治研、市町村アカデミー、及び、電源研修等への派遣</li> <li>3 庁内講師による独自研修、庁内接遇指導員及び専門講師による接遇研修実施</li> <li>4 接遇マニュアルを庁内データベースに掲載し接遇の基本事項を職員に周知</li> <li>5 「交通安全講習会」の開催</li> </ol>					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	2 人材育成等の推進					2-3
改革項目 担当課	「フロンティアプロ21」の活用 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総合調整室</span>					
内容	20～30代の若手職員で構成し、「企業会計」や「行政評価」等の政策課題について研究し具体的提言を行う。また、県立大学や民間企業等との勉強会を開催することで若手職員の資質向上を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	発足・活動	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	発足・活動	→	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
H18年度～ <ul style="list-style-type: none"> <li>◆本庁支所の若手職員12名からなるフロンティアプロ21を発足(9月)</li> <li>◆「公会計改革」及び「刊行物等への民間公告掲載事例研究」をテーマに活動。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公会計改革 … 3月「企業会計手法の導入と活用について」報告書を作成。</li> <li>その他、日経新聞(1)・早稲田大学(1)・市町村アカデミー(2)の主催する公会計改革研修にメンバー派遣</li> <li>・有料広告 … 全国約30自治体を対象とした事例アンケートを実施。</li> </ul> </li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	○引き続き、「公会計改革」及び「有料広告掲載」等のテーマについて調査研究活動を実施。 ○有料広告に関する事例研究報告書の作成 ○フロンティアプロ21の活動内容等について庁内周知を図るほか、メンバー充実に向けた2次募集を実施予定					
結果	○6月「広告収入による歳入の増加」に関する事例研究報告 ○7月 行財政改革推進本部への報告会開催 ○広報はまだへの広告掲載(3/15号～)、HPへの広告掲載(4/1号～) ○「事務の見直し」等をテーマに調査研究中					
進捗評価 課題等	A 計画以上   B 計画どおり   C 計画一部実施等   D 延期・未実施   達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	・調査研究の報告会開催 ・メンバー募集の実施					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上   B 計画どおり   C 計画一部実施等   D 延期・未実施   達成・終了					
備考	スタッフ10名程度。活動期間は1期約2年。					

テーマ・NO	2 人材育成等の推進					2-4
改革項目 担当課	職員の行革研修会の実施 <b>総合調整室・人事課</b>					
内容	「行革大綱」、「実施計画」、「中期財政計画」等をもとにした行革研修会を開催し、費用対効果の高い政策形成が行われるよう意識改革を促す。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	全職員対象
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	実施	→	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>○「行革部長ニュース」庁内LANを活用した部長訓話発信(7回連載、6月～8月)</p> <p>○ 行政評価研修会 参加:課長係長級67名 講師:関西学院大学 稲沢教授</p> <p>○ 行財政改革職員研修会 参加:希望職員7名 講師:関西学院大学 村尾信尚教授</p> <p>○ 行財政改革職員研修 対象:全職員616名 講師:財政課職員、総合調整室職員、 内容:中期財政計画、総合振興計画、行財政改革実施計画、グループ討議</p> <p>※9月期実施の行革研修会では、対象職員90%以上の出席率を達成したほか、庁内LANを活用した情報発信を実施。研修後のアンケート結果では、70%超の職員が現在の行革の取組みについて理解した。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	○ 行革研修会の実施 引き続き、行財政改革を推進するうえでの危機意識と改革意欲を職員間で共有するため、研修機会の提供を行う。					
結果	<p>○ 7月 行政評価研修会 参加:課長係長級102名 講師:総合調整室職員</p> <p>○ 9月 行革研修会 参加:部課長63名 講師:財政課長「実質公債費比率について」</p> <p>○10月 行革・財政研修会 参加:課長係長級218名 講師:企画財政部職員</p> <p>○ 2月 物件費等の削減計画の策定に関する職員アンケート:課長級以下約700件</p>					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	○ 行革研修会の実施 引き続き、行財政改革を推進するうえでの危機意識と改革意欲を職員間で共有するため、研修機会の提供を行う。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						



テーマ・NO	2 人材育成等の推進					2-5
改革項目 担当課	温暖化対策への意識醸成(コスト意識の徹底) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">環境課</span>					
内容	「浜田市地球温暖化対策実行計画」に基づいた取り組みを進めることにより職員の地球温暖化対策の意識改革を行い、平成22年度末に温室効果ガスを10%削減という目標達成に向けた取り組みを進める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	計画策定	ビジョン策定			△10%	
成果目標						
進捗実績	計画策定	ビジョン策定				
成果実績						
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>○浜田市全体の温暖化対策としての「浜田市地域省エネルギービジョン」を策定。  ○市役所としての温暖化対策としての「浜田市地球温暖化対策実行計画」を策定。</p>						
<b>平成19年度 of 取組み</b>						
目標 計画	<p>○公共施設の平成18年度エネルギー使用状況の把握  ○公共施設の省エネルギー設備導入計画の策定  ○市役所本庁舎へのESCO事業導入の検討  ○具体的な省エネルギー対策に取り組むことで職員の意識改革を図る</p>					
結果	<p>○「浜田市地域省エネルギー重点ビジョン」の策定  ○平成18年度エネルギー使用状況の集約</p>					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度 of 取組み</b>						
目標 計画	<p>○職員研修会の開催  ○平成20年度重点取り組み項目の設定  ○本庁の省エネルギー改修の具体化の検討</p>					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-1
改革項目 担当課	組織・機構の統廃合(機構改革の実施) <b>総合調整室・人事課</b>					
内容	行政効率化研究委員会(機構部会)において、全庁的な組織・機構の見直しを実施する。また、地方分権の確立に向け、住民サービスの向上につながるよう島根県からの権限移譲の受入れを推進し、新たな行政課題や高度化する行政ニーズに対応できる機能的な組織体制を確立していく。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	検討・実施	→	→	→	→	
成果実績	(2)	(4)				(権限移譲受入れ 事務数)
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>○組織・機構の見直し～消防本部における通信指令課、通信指令係の設置(H18.10.1 付け)、行政監理課の新設・浜田市農林業支援センターの設置・水道部工務課における計画係と漏水防止係の統合等(H19.4.1 付け)</p> <p>※権限移譲受入れ～平成19年度から次の2項目について権限移譲を受けることとなった。</p> <p>①市町村の区域内の町等の区域設定等に関する事務 ②新たに生じた土地の確認に関する事務</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>○組織・機構の見直し～事務事業量調査を年度前半に実施し、10月以降早い段階から検討を進めて4月に間に合うようにスケジュールを立てて、計画的に進めていく。</p> <p>※権限移譲受入れ～行財政改革により、職員は削減されているが、住民サービスにつながる項目については、積極的に受ける方向で各部において検討、県と協議、改定された権限移譲計画に沿って、対応可能な業務(項目)について、平成20年度以降の移譲について、随時各部で検討していく。</p>					
結果	<p>○組織・機構の見直し</p> <p>4月～ 事務事業量調査委託業者選定方法検討・選定</p> <p>7月～ 委託業者決定・事務事業量調査実施</p> <p>1月 事務事業量調査/定員管理診断報告書提出</p> <p>2月 定員適正化計画策定</p> <p>3月 これらの報告及び計画に基づき、平成20年度機構改革・人員配置決定</p> <p>平成20年4月1日付けで実施</p> <p>※権限移譲受入れ～県費負担教職員の扶養手当及び単身赴任手当の認定等に係る事務(H19.8～)、NPO 法人の設立・運営・監督に関する事務・鳥獣対策「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に関する事務の一部(H20.4～)、一般旅券の発給等に関する事務(H20.10～)</p>					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>○組織・機構の見直し…事務事業量調査及び定員適正化計画に基づき、中長期的な組織機構案が報告された。この組織機構案を基に、今後の地方財政状況の変化及び職員の削減の状況等を踏まえた見直しを行いながら、段階的な機構改革を実施していく。</p> <p>※権限移譲受入れ…住民サービスの向上につながる項目については、平成21年度以降の受入れに関し、引き続き各部で受入れを検討していく。</p>					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-2
改革項目 担当課	乗務員業務の一元管理の実施と民間委託の検討 管財課・建設整備課・環境課・総合調整室・人事課					
内容	公用車運転業務、道路パトロール業務、環境パトロール業務(本庁・支所で計8名)、支所等への文書等配送業務について、組織体制の一元化を図ることで業務の効率化を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	→	方針決定			
成果目標	—	—				
進捗実績	検討	→	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度～ ◆乗務員業務の民間委託等の進展を考慮しながら、一元管理による効率化について検討(7月、8月) 「環境パト(現行4班、8人)の増車要望に対し、道路パト(現行1台、正規2人+嘱託1人)との一元化を含めた検討を行ったが、道路パト・環境パトの業務内容の違いから平成19年での一元化は困難」  ◆業務効率化のため、支所等への文書等配送業務を環境パトロールにあわせ実施(H18.4月～)						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	乗務員業務の民間委託等の進展を考慮しながら、一元管理による効率化について検討する。					
結果	業務効率化について引き続いて検討した。 ・環境パト車両を青色防犯パトロール登録(H20年12月～)。環境監視業務にあわせて、防犯活動に取り組むこととなった。 ・現体制 公用車運転業務4人、道路パトロール業務2人、環境パトロール業務10人					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	乗務員業務の一元管理による効率化を協議し方針を決定するとともに民間委託について検討する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-3
改革項目 担当課	入札業務の一元管理の実施 <b>管財課</b> <新規>					
内容	年々変わる入札制度や電子入札に対応していくため、事務や関係法令等入札制度に精通した専任の職員で入札を執行する必要がある。そのため、現在本庁及び各支所で実施している入札業務を本庁に一元化する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画			検討	一部実施	→	
成果目標						
進捗実績						
成果実績						
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画						
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	電子入札システムを平成21年度の稼働に向けて開発中であり、その執行を本庁で行うこととすることで、部分的に本庁への入札事務の移行を図る。本年度は平成21年度に電子入札の対象とする案件を設定することとし、以降はそれを拡大して全面的な導入に向けた取組みを行い、一元化を進める。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-4
改革項目 担当課	能力・資質にもとづいた職員の適正配置 <b>人事課</b>					
内容	人事ヒアリング及び自己申告書制度を活用するとともに、新たな人事評価制度の構築・導入により、職員個々の能力・資質に基づいた適材適所の職員配置に努める。また、業務の民間委託等の推進に伴い職員数が削減される中、市民サービスを低下することなく効率的に事務を遂行するため、採用職種にとらわれない柔軟な職員配置を実施する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究・試行	管理職試行	実施(管理職 試行(職員))	全職員試行	見直し	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	研究・試行	研修	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆人事評価制度の研究段階における成果について、可能なものは平成18年末からの自己申告書及び人事課ヒアリング等へも活かして、平成19年4月人事異動へ反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期(5/12～30)後期(1/9～24)人事ヒアリングの実施、・職種転換職員への人事ヒアリングの実施(8/8～9)</li> <li>・自己申告書の実施(12月)・</li> </ul> <p>◆本庁・支所の保健師、看護師、土木技師等の専門職について、統一的な人事管理と人事交流を検討</p> <p>◆民間委託等に伴い余剰となる職種からの職種転換を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術業務員から事務吏員への職転 11人、幼稚園教諭免許所有者から幼稚園教諭への職転 1人</li> </ul> <p>◆現業職のまま、「地籍調査等の現業と事務系の両方の業務従事に就く制度」を検討し、一定の経験と実績に応じて、その「専門的事務職となれる制度」を研究</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>① 人事評価制度の研究段階での成果について、可能なものは今年度の自己申告、人事ヒアリング及び人事異動検討への反映も進める。</p> <p>② 本庁・支所の保健師、看護師、土木技師等の専門職について、統一的な人事管理を検討する。</p> <p>③ 民間委託等に伴い余剰となる職種からの職種転換を推進する。</p> <p>④ 現業職のまま、「地籍調査等の現業と事務系の両方の業務従事に就く制度」を検討し、一定の経験と実績を見てその「専門的事務職となれる制度」を研究する。</p>					
結果	<p>4月 本庁・支所の保健師の人事交流実施(3人)</p> <p>5、1月 前期・後期人事ヒアリングの実施</p> <p>5、7、10月 職員の適正配置のため人事異動を実施</p> <p>12月 自己申告書の実施(事務経歴の項目追加など書式の改正を実施)</p> <p>旧町村出身職員に対して土木技師への任用替え意向調査を実施(平成20年度から反映)</p> <p>4月 本庁・支所間の技術職員の人事交流、及び、幼稚園教諭への職種転換を実施</p>					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>① 前期・後期人事ヒアリングの実施、12月自己申告書提出</p> <p>② 人事考課制度試行 4月から管理職、7月から係長職、10月から全職員へ試行導入</p> <p>③ 本庁・支所の専門職について、統一的な人事管理と人事交流を検討</p> <p>④ 民間委託等に伴い余剰となる職種からの職種転換を推進</p> <p>⑤ 現業職のまま、「地籍調査等の現業と事務系の両方の業務従事に就く制度」を検討し、一定の経験と実績を見てその「専門的事務職となれる制度」を研究</p>					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-5
改革項目 担当課	事務量に応じた適正な人員配置(定員数管理)の実施					人事課
内容	<p>本庁、支所の業務量調査を行い、客観的な指標に基づき全庁の定員モデルを作成し、業務の質・量に応じた適正な人員配置をはかる。</p> <p>事務量調査と適正な人員配置の検討は、平成29年度までに普通会計職員を517人以下とする方針を踏まえたものとする。</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究	実施	見直し	→	→	
成果目標						
進捗実績	研究	実施	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆平成の市町村合併による類似団体の状況が大きく変化しており、現状の類似団体の状況把握を行い、新たな適正な職員数を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度退職者の3分の2以上の縮減(平均代謝率では△10～12人)を想定</li> <li>・平成29年には普通会計職員(消防を除く)517人以下を想定</li> </ul> <p>◆行財政改革推進委員会に「業務量調査(行政診断)専門部会」を設置して調査方法などを検討・方針決定</p> <p>平成19年度に本格的な業務量調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量調査(行政診断)専門部会の開催(4月、5月、8月)</li> <li>・浜田市行財政改革推進委員会へ中間報告(業務量調査実施時期及び方法等について継続検討、6月)</li> <li>・先進地視察(米子市、10月)</li> </ul> <p>(課題等)</p> <p>合併時点の職員数削減目標は、平成15年度類似団体を基としているが、平成16、17年度の市町村合併により類似団体の様相も大きく変動している。新市の業務量調査及び適正人員配置の調査にあたっては、新たな職員定数のあり方を基礎として実施する必要がある。この基礎資料の再検討が可能となる。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>4月～ 事務事業量調査委託業者選定方法検討・選定</p> <p>6月～ 委託業者決定・事務事業量調査開始(～12月)</p> <p>10月～ 調査結果(中間報告)を基に機構改革の検討開始</p> <p>12月 委託業者から最終報告書提出</p> <p>1月～ 平成20年度機構改革・人員配置決定</p> <p>4月 平成20年度機構改革実施</p>					
結果	<p>4月～ 事務事業量調査委託業者選定方法検討・選定</p> <p>7月～ 委託業者決定・事務事業量調査実施</p> <p>1月 事務事業量調査/定員管理診断報告書提出</p> <p>2月 定員適正化計画策定</p> <p>3月 これらの報告及び計画に基づき、平成20年度機構改革・人員配置決定</p>					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	事務事業量調査/定員管理診断報告書及び定員適正化計画に基づき、適正な人員配置に取り組む。また、財政状況等の変化に併せ、必要に応じた見直しを行う。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-6
改革項目 担当課	多様な任用形態の活用(臨時職員等の制度見直し)					人事課
内容	行政処分等の業務以外の職務、特に定型・画一的な業務や窓口業務などは、非常勤・臨時職員の活用、再任用・再雇用の推進、期限付任用の適用等が求められている。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し・活用	制定・実施	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	見直し・活用	実施	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆H18年4月、非常勤・臨時職員の勤務・給与賃金制度を統一、実施。ただし、旧市町村間の制度格差調整のため、平成21年までの経過措置を定める。</p> <p>①合併前の市町村間の非常勤・臨時職員の勤務・給与賃金制度が大きく異なっており、将来的に当該制度による任用・雇用を進めるために統一勤務制度を定める。</p> <p>②旧市町村間の制度格差調整のため、平成21年までの経過措置方針を定める。</p> <p>③長期臨時、委託職員(実質職務命令)及び週7時間職員(年度更新あり)は一掃する。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	非常勤・臨時職員の任用制度、勤務条件の統一 …旧市町村間の制度格差調整のため、平成21年までの経過措置の実施					
結果	旧市町村間の制度格差調整のため、平成21年までの経過措置の実施					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常勤・臨時職員の任用制度、勤務条件の統一 …旧市町村間の制度格差調整のため、平成21年までの経過措置の実施</li> <li>定型・画一的な業務や窓口業務について、非常勤・臨時職員、再任用・再雇用制度、期限付任用の適用等について検討する。</li> </ul>					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>正規職員とその他の職員が担当すべき業務を明確にすることにより、定型・画一的な業務については正規職員以外の職員が従事することとし、定数内職員数の削減と行政責任の履行の両立が可能となる。</li> <li>正規職員の削減とともに、非常勤・臨時職員及び再任用等の削減も求められる状況</li> <li>派遣制度も含め検討を要する。</li> </ul>					

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-7
改革項目 担当課	窓口サービスの見直しと事務の効率化 総合窓口課・各支所市民福祉課・三隅支所市民課 <<新規>>					
内容	<p>証明書等の行政の窓口について、住民の利便性と行政の効率化の観点でどの地域にどのような窓口が必要かを総合的に検討していく。</p> <p>窓口業務のマニュアル化を実施し、業務ノウハウの標準化と共有により、総合窓口化を推進し、窓口業務の的確かつ迅速な対応を図る。</p> <p>窓口業務について、個人情報保護など行政責任を担保し、行政の効率化を推進する民間委託を検討する。</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画			検討	方針決定	実施	
成果目標						
進捗実績						
成果実績						
過年度(平成18年度)の主な結果・成果など						
平成19年度 of 取組み						
目標 計画						
結果						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
平成20年度 of 取組み						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 証明書等の行政窓口の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館業務との連携強化</li> </ul> </li> <li>○ 総合窓口サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムによる総合窓口サービスの開始</li> </ul> </li> <li>○ 住民票、戸籍の交付にかかる窓口業務の民間委託の検討</li> </ul>					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						



テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					3-8
改革項目 担当課	投票区域・投票所の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">選挙管理委員会事務局</span> 《新規》					
内容	合併前の旧市町村の投票区域・投票所について見直し、新市として市域全体の均衡を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画			検討・見直し	→	→	
成果目標						
進捗実績						
成果実績						
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画						
結果						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	合併前の旧市町村の投票区を、全て踏査し、実情に合った見直しを行い、関係自治区と協議し理解を得ながら統合等を行う。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-1
改革項目 担当課	官民の役割分担にもとづく多様な外部化の検討					総合調整室・人事課・該当課
内容	旧浜田市において作成した指針を見直すことによって、民間委託・民営化を強力に推進する。今後予定している施設建設・運営管理に積極的にPFI手法を適用し、コスト削減・業務の効率化を目指す。小さな行政組織を実現する観点から国が市場化テストの導入を進めているため、制度導入についても検討する。人材派遣会社を活用については、他市の事例を参考に調査研究を行い導入を目指し、業務委託の更なる拡大を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・策定・ 調査研究	方針決定	事案検討	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	検討・調査研究	検討・策定・ 調査研究	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆平成18年度～民間委託・民営化における指針(ガイドライン)策定にむけた調査研究 平成19年度に実施される『事務事業量調査』の中で、専門家の有する客観性・専門性を活かした業務の見直しを踏まえて、現在の民間委託・民営化指針の見直しを行う。新浜田市として「官」と「民」の役割分担に対する基本方針を明確にし、民間委託・民営化を推進する。</p> <p>◆PFI導入方針の調査研究 県内7市において統一的な導入指針の策定等については「今後検討」又は「検討予定無し」であったため、県・政令市レベルで策定された導入方針を中心に情報収集を行った。</p> <p>◆市場化テスト 制度導入に向けた調査研究の実施 ・国において(1) ハローワーク(公共職業安定所)関連(2) 社会保険庁関連(3) 行刑施設関連の3分野を「モデル事業」として市場化テストに取り組んでいるところ。 ・浜田市における市場化テストの導入についても、国等の取組状況や「事務事業量調査」などを見ながら制度導入に向けた調査研究を行う。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	事務事業量調査を踏まえ、民間委託・民営化における指針(ガイドライン)の策定、PFI 手法や市場化テスト、人材派遣会社の有効な活用も考慮・検討していく。					
結果	事務事業量調査を実施し、合併時に策定した計画から削減増、H19～29で161人削減となる定員適正化計画を策定(H20年2月) 調査において外部法人(NOMA)から民間委託等に関する提案を受けたほか、定員適正化計画では、民間委託等指針の基本となる「定員適正化に向けた基本的な考え方」を示した。 PFI手法については該当案件なし。					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	民間委託・民営化については、民間委託等に関する提案や定員適正化の考え方などを踏まえ、旧浜田市で策定した「民間委託・民営化における指針(ガイドライン)」を見直す。 PFI手法導入の可能性のある施設建設・管理については、該当案件について検討を行う。 今後の定員適正化を考える中で、業務量調査実施法人(NOMA)から提案のあった民間委託・業務効率化(案)等について、実施可能なものを市場化テストの導入や人材派遣会社を活用した業務委託も含め検討していく。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-2
改革項目 担当課	民間委託等により「職員処遇計画」の策定					人事課
内容	民間委託等の実施計画に基づき、所属職員の処遇(活用)計画を策定する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・策定	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	検討・策定	検討・策定	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆H18.7月 平成19年度職員採用計画の策定の中で、技能労務職員の職種転換の方針を決定</p> <p>◆H18.1月～ 職種転換選考試験実施 11人選考(内9人ごみ収集民間委託分)</p> <p>※退職職員一部不採用(退職者の3分の1採用)方針による職員数の減少に対して、職種転換あるいは配置転換を行うことによりその影響を最小にとどめる。</p> <p>技能労務職(71人)  浜田自治区(47)総調1、総務2、管財3、環境8、建設4、学校29、  金城自治区(9)給食5、学校4、三隅自治区(15)総務1、建設1、学校4、給食9  保育士・幼稚園教諭  浜田自治区(16) 幼稚園教諭(16)、旭自治区(7) 保育士(7)</p> <p style="text-align: right;">(H19.4月現在、職員数)</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	平成21年度からの民間委託等が検討されている、旭自治区保育所及び金城・三隅自治区給食調理の職員処遇(活用)計画を検討する。					
結果	7月 平成19年度職員採用計画策定の中で、職種転換の方針を協議 2月 幼稚園教諭への職種転換を実施(平成20年4月1人職転実施) 4月 学校給食業務民営化の準備に伴い学校調理員4人を減員(技能労務職退職分)					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	平成21年度からの民間委託等が検討されている、旭自治区保育所及び金城・三隅自治区給食調理の職員処遇(活用)計画を検討する					
経過						
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-3
改革項目 担当課	学校給食業務の民間委託 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教育総務課・各教委分室</span>					
内容	合併協議に基づき、(財)浜田市学校給食会への一本化に向けて民間委託を推進する。 (現状) ○浜田学校給食センター H18年4月完全民間委託 委託先は(財)浜田市学校給食会 ○金城学校給食センター 直営 ○旭学校給食センター及び和田小学校 学校給食会 ○弥栄学校給食センター 直営 ○三隅自治区内小中学校 単独方式 直営					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	導入準備	→	実施	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	検討	部内調整	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度～ ◆現在の給食センター等の民間委託への移行方法を検討した。 民間委託に向けての課題と共同献立の取組み、委託後の職員の取扱い等について(財)学校給食会と協議 ※調理員体制14人(金城:5人、旭:給食会5人、弥栄:嘱託3人、三隅:正規9人及び嘱託5人)						
<b>平成19年度 of 取組み</b>						
目標 計画	民間委託導入にあたっての問題点の解決策、導入方法等検討。 受託法人への受入体制協議					
結果	平成21年度民間委託への移行期間として、平成20年度に正規職員の一部を臨時職員対応に変更する見込み(正規職員14名中4名を事務員に配転し、空いたところを臨時職員で対応)。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	平成21年度からの民間委託開始に変更はないが、三隅については、単独校方式継続の是非も含め、検討することとする。					
<b>平成20年度 of 取組み</b>						
目標 計画	受託法人との具体的な受入体制協議、保護者協議					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-4
改革項目 担当課	幼稚園の統廃合及び民営化 <b>教育総務課</b>					
内容	旧浜田市では、「統廃合基準等」を定め、当面は、運営方法の見直しにより経費節減に努めるとしている。 民営化に関しては文部科学省、厚生労働省の「認定子ども園」制度等について調査研究し、市の方針を定め受け皿確保に努める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	運営見直し	→	方針決定	導入準備	実施	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	運営見直し	運営見直し	—	—	—	経費節減額
成果実績	1,200 千円	2,400 千円	—	—	—	(千円)
<b>過年度(平成 18 年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆平成 18 年4月～ 美川幼稚園に担当教頭制を導入  担任教頭制により生じた人員を他幼稚園に配置することにより、これまで臨時対応してきた園の組織体制強化につながるるとともに、臨時職員賃金抑制となった。  嘱託教諭△1 2,000 千円 パート+1 名 800 千円 <u>差引 1,200 千円</u></p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	平成 19 年度、周布幼稚園に担任教頭制を導入。 認定子ども園導入計画のある法人と、幼稚園の民営化について条件整備の協議を行う。					
結果	○ 平成 19 年度から、周布幼稚園に担任教頭制を導入済み。(経費削減効果 1,200 千円) ○ 認定子ども園の導入も視野に入れ、民営化に向けての受け入れ可能条件を検討するため、認定子ども園導入計画のある法人等との意見交換を行っている。					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成 20 年度の取組み</b>						
目標 計画	退職者の不補充(3名)、不足分は職転、臨時、嘱託で対応 民営化受入法人の公募					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	5 園(原井・石見・長浜・美川・周布幼稚園) 平成 19 年度当初正規教員 16 名 退職不補充により 3 名減、職転で 1 名増 都合 2 名減					

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-5
改革項目 担当課	電算処理業務の委託 <b>情報管理課</b>					
内容	<p><b>情報通信機器の庁舎外設置型[ハウジング型]委託</b>          庁舎内のコンピュータールームに設置している電算機器を、業者が保有する情報セキュリティ面において優れた専用の収容施設に移設し、管理、保守を委託する。</p> <p><b>【目的】</b>          停電及び地震・火災等による施設・設備の損壊に伴う情報システムの機能停止を回避し、住民サービスの提供を維持する。</p> <p><b>【効果】</b>          庁舎内では困難もしくは多額の費用がともなう情報セキュリティ対策が実現可能となる。(例: 収容施設の耐震性、非常時の電源供給) また、現在のコンピュータールーム(約 50 m<sup>2</sup>)にある 24 時間空調設備が不用になるとともに、当該スペースが他の用途に利用できる。</p>					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査	準備	準備	実施	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	調査	→	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成 18 年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>18 年度は、庁舎内に分散していた各業務システムサーバ(親機)を、24 時間空調管理された情報管理課マシン室に集約することで、夏場に頻発していたサーバ機器の熱暴走をほぼ解消することができた。</p> <p>今後は、安定した電源供給と耐震性などの情報セキュリティにおいて優れた専用施設にサーバ機器の設置・管理を外部委託し、住民サービスの安定供給を確実に担保できるシステムの確立をめざす。</p> <p>事前調査として、まず近隣において専用施設を保有する業者からの情報収集及び導入効果の分析を行い、その結果をとりまとめた。</p> <p>5 月 16 日 導入にともなう費用及び効果等の調査結果とりまとめ          5 月 25 日 候補施設視察(課長、係長)</p>						
<b>平成 19 年度 の 取 組 み</b>						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹系システム次世代化及び他の機器更新のスケジュールを踏まえ、最も効率的な実施時期を検討</li> <li>・当初及び継続経費を抑制する方法の検討</li> </ul>					
結果	<p>20 年度は基幹系システム次世代化以外に 3 システムの機器更新予定があるため、機器更新のピークを避け、21 年度以降の実施が適当と判断した。</p> <p>また、設置予定場所の環境等を業者と再検討し、従来よりも費用を抑制できることが分かった。</p> <p>10 月 18 日 候補施設視察(課長、係長)</p>					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了 コスト削減及び人員減につながる具体的要因の洗い出し					
<b>平成 20 年度 の 取 組 み</b>						
目標 計画 経過	必要経費の再精査 機器更新時期を踏まえた実施スケジュールの再検討					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-6
改革項目 担当課	学校用務員の嘱託化 <b>教育総務課</b>					
内容	<p>旧浜田市では、平成15年度に「学校用務員は将来的には正規職員を廃止し、嘱託職員を持って充てる。当面は用務員職場を民間委託等に伴う現業職員の暫定的な配置先と位置付ける」との基本方針を決定している。</p> <p>新市においても当面は用務員職場を「民間委託等に伴う現業職員の暫定的な配置先」と位置付けるとともに、用務員の新規採用は行わない方針で臨み、市全体の職員配置計画見直しの中で嘱託化について検討していく。</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	方針決定	計画策定			
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	調査研究	方針検討	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度の体制 用務員39人(うち嘱託2人) 小中学校36校、幼稚園5園</p> <p>※平成18年度における欠員1名の状況は、平成19年度の環境課民間委託に伴い、0名となる。引き続き、用務員の退職者分を新規採用せず、現業職員全体の中で対応</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標計画	<p>現状の体制 用務員39人(うち嘱託2人)。</p> <p>小中学校35校、幼稚園5園</p> <p>引き続き、用務員の退職者分を新規採用せず、現業職員全体の中で対応するとともに、嘱託化した場合の用務員の業務についてもあわせて検討し、平成20年度の計画策定に向けての嘱託化方針の決定を行う。</p>					
結果	<p>○ 用務員の退職者分を不採用とし、現業職員の配置転換で対応。</p> <p>○ 旭自治区の学校用務員を、平成21年度には学校給食会職員から嘱託職員に変更の予定で協議中。なお、19年度退職者1名分については、前倒しで、20年度から嘱託化の予定。</p>					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標計画	引き続き、用務員の退職者分を新規採用せず、現業職員全体の中で対応する。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-7
改革項目 担当課	保育所の民営化 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">子育て支援課・旭支所・金城支所</span>					
内容	①市立の旭保育所5園(1園は休園中)の民営化を実施する。 ②市立美又へき地保育所の民営化を検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	基本方針決定	実施			
成果目標	統合		—	—	—	
進捗実績	検討・実施	旭:基本方針決定	—	—	—	
成果実績	旭;2所に統合		—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
旭:民営化を図るため平成18年度は保育所の統合について検討。 平成19年4月から、木田・和田の2所を休所(その他、都川休所中)し、今市・市木の2所体制にした。 金城:民営化(分園化を含め)を検討した。						
<b>平成19年度の実績</b>						
目標 計画	旭:平成19年度は2所体制で運営。民営化に向けた協議を保護者全体で実施。平成21年度に向けて民営化が円滑に図られるよう説明会を開催する。  金城:支所内の協議結果に基づき、平成19年度早めに説明会を開催する。 基本方針の決定					
結果	旭:民営化検討委員会を平成19年8月に設置し、民営化に向けた協議を保護者全体で実施した結果、同年10月に民営化方針を決定する。連合自治会・地域協議会へ報告。 ○民営化方針 ・今市保育所:平成21年4月、廃止をもって移行 ・市木保育所:平成23年4月、廃止をもって移行 移行先 島根あさひ社会復帰促進センターの地域交流エリアに建設される「認定こども園」 金城:美又へき地保育所の今後のあり方について、保護者、自治会役員への説明会を開催した(平成20年1月と2月)。3月には地域への説明会を2回開催した。支所の方針案の説明や保護者・地域の意見集約等を行ったが、年度内の基本方針決定には至らなかった。					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C 計画一部実施等</span> D 延期・未実施 達成・終了 保護者会との協議について回数を重ね、合意形成を図る必要がある。					
<b>平成20年度の実績</b>						
目標 計画	旭:今市保育所は、「認定こども園」への移行がスムーズに実施できるよう保護者との協議を重ね、合意形成を図る。市木保育所は、廃止後の地域の子育て支援策について保護者と検討する。 金城:平成20年度上半期にて、基本方針決定を行い、その対応と周知を行う。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						



テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-8
改革項目 担当課	市営住宅管理の民間委託					建築住宅課
内容	管理のうち国交省が認める範囲の管理について業務委託を検討する。 (主な委託内容) ①住宅使用料納付書発行及び集金(明渡し訴訟除く) ②入居者募集(選考事務除く)及び退去手続き・検査等 ③営繕工事発注及び管理(20万円以下程度)					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	検討	検討	実施	→	
成果目標						
進捗実績	調査研究	検討	検討及び準備		—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
◆民間委託への調査研究を実施 「島根県では県営住宅の管理運営にH18年4月の公営住宅法改正により導入された”指定管理者制度”(平成21年度管理代行制度を導入予定)を活用しており、H18年度は、この成果や他地方自治体の委託内容等の調査研究を行った」						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	県へ確認等を行い、浜田市の方針をまとめ事務委託の準備を終える。					
結果	今年度委託先と考えられる島根県住宅供給公社と協議を行ったが、島根県住宅供給公社は、既に島根県との間で指定管理者制度で受託されており、県の管理方式といくつかの点で食い違いが出ており、委託に当たり、いくつかの問題点が浮かび上がり、今後両者での詰め合わせが必要な部分が出てきているので、早目に協議を進め問題解決を図る。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	島根県営住宅の運営を受託(指定管理者制度)している島根県住宅供給公社との協議では、県営住宅と市営住宅との管理方式に違いがある。 市営住宅(公営及びその他一般住宅)について管理代行制度と指定管理者制度の2本立てで運営委託する必要があり、委託に当たり適切な人員配置について、本庁・支所とも合わせた協議等が必要である。					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	導入目標年度を翌年度に控え、島根県とも情報交換を重ね、最終的な協議を島根県住宅供給公社とを行い、いろいろな問題点を解消し、管理代行制度をはじめとした制度の導入により、最大限の効果が得られるよう準備を進める。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	正規職員2名 嘱託集金員2名減 その他金額効果 24,000 千円 (委託料) 762 戸 21,000 千円(県の委託事例による概算)					

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-9
改革項目 担当課	給与・旅費・福利厚生事務の委託 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課・教育総務課</span>					
内容	臨時・嘱託職員の給与(賃金)支給、社会保険、労働保険事務について社会保険労務士に委託することを検討する。 職員給与支給(共済含む)、旅費支給事務の委託についても検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	実施	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	検討	実施	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆臨時・嘱託(非常勤)職員の給与支給・保険事務の外部委託を検討(H19年中に委託する方針決定)</p> <p>合併により、正規職員、非常勤・臨時・パート職員も倍増している。特に、頻繁に異動があり、職員ごとに勤務条件も大きく異なる非常勤・臨時職員等の事務処理には相当の時間外勤務で対応せざるを得ない状況にあったため、この事務を専門性のある社会保険労務士へ委託することを検討した。</p> <p>人事担当職員の時間外勤務を大幅に縮減するとともに、「人事評価」、「人材育成基本方針」、「職員研修」、「職員定員管理」などの本来人事管理業務に全力を傾注できる体制の構築を目指す。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	臨時・嘱託(非常勤)職員の社会保険・雇用保険及び労災保険業務のアウトソーシング(業務委託)の実施。 4月～5月 業者選定(指名プロポーザル方式) 6月 業務委託本稼働					
結果	4月～5月 業者選定(指名プロポーザル方式) 7月 業務委託本稼働					
進捗評価 課題等	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	社会保険労務士への業務委託1年を経過したことによる完全業務委託					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
備考	非常勤・臨時・パート等の状況(所得税、社会保険、労働保険など) 非常勤職員 200人、臨時職員 50人 パート職員ほか、170人					

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-10
改革項目 担当課	がん・結核検診事務委託 <b>健康長寿課</b>					
内容	現在、検診業務については委託しているが、今後、検診に関する事務業務について委託する。 委託対象検診:結核・肺がん、胃がん、子宮がん、乳がん検診 委託事務:事前準備・当日受付等・事後処理					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	導入検討	導入	見直し	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	試行導入	一部導入		—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆乳がん検診(マンモグラフィ検診)の事務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 財団法人島根県環境保健公社</li> <li>・委託業務内容 公民館等における集団健診(検診日数22日 受診者数937人)に伴う事務業務 事前:予約受付、会場予約、受診票準備 当日:健診必要物品準備、会場設営、受付、検診問診・介助 事後:受診票確認、結果個人通知</li> </ul> <p>◆H19年からの「結核・肺がん検診、胃がん検診、子宮がん検診」の事務委託に向けて、検討・調整を行った。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>目標:委託可能な業務の委託により事務の効率化を図り、がん検診後の事後指導、未受診者対策によりがん予防対策の強化を図る。</p> <p>計画:乳がんマンモグラフィ検診に加え、他の集団がん検診(子宮がん・胃がん・肺がん)にかかる事務業務を委託する。 検診日数:乳がん(20日)子宮がん(15日)胃がん(39日)肺がん(7日)</p>					
結果	<p>乳がん検診に続き、平成19年度から、肺がん、胃がん、子宮がんの事務委託を実施した。</p> <p>委託先は、財団法人島根県環境保健公社で、委託内容は平成18年度から実施している乳がん検診と同様。</p> <p>検診日数は、予定通り実施。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	乳がん検診の一部(成人病センター分)及び結核検診について事務委託できていないため、平成20年度の実施を目指す。					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>平成19年度に事務委託できなかった結核検診等の事務委託を含めて全て実施する。</p> <p>事務の委託により事務の効率化を図り、若い年代層への受診勧奨、検診後の事後指導・未受診者対策に力を入れることでがん予防対策を強化する。</p> <p>検診日数:乳がん(21日)子宮がん(18日)胃がん(26日)肺がん(7日)結核(17日)</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-11
改革項目 担当課	愛宕寮の運営委託検討 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">子育て支援課・愛宕寮</span>					
内容	(施設概要) 母子家庭(DV 被害者を含む)の母と児童(20歳未満)の福祉を図るため、入所保護する施設。昭和26年に設置され、老朽化が進んでいる。 入所は、困難事例も多く、調査研究を重ね、より良い運営方法を見出す必要がある。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	→	見直し	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	調査研究	調査研究	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆他の母子生活支援施設の現況や問題点を調査把握し、関係機関とも協議し、民間委託又は民営化の可能性を広く調査研究した。多くの課題があり、市として基本的な方針を早い時期に決定し、問題点を検討する。</p> <p>4月19日 出雲市母子生活支援施設を訪問調査。 6月26日 運営委託についての情報交換会開催 7月13日 島根県で唯一民間運営している、松江市島根東光園(社会福祉法人)の運営について調査 「民間が経営維持していくためには、20世帯以上の定員で運営していくことが望ましいとの指導。(国からの措置費)」 H18年予算額:4,920千円 職員配置:施設長、母子指導員、少年指導員、嘱託医師、夜間休日管理員4名</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	1. 部内協議の実施 2. 島根県との協議 3. 関係機関との協議					
結果	1. 部内において今後の運営について方針の検討を実施 2. 県担当者(青少年家庭課)と県の動向について確認 3. 庁内検討会議の開催(5月23日・7月12日) 調査研究結果及び庁内検討会結果に基づき基本方針を策定					
進捗評価 課題等	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	基本方針に基づき母子生活支援施設のあり方について検討を行う。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-12
改革項目 担当課	指定管理者制度の計画的実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">該当課</span>					
内容	既に平成16年度6施設、平成17年度1施設にて導入済。平成18年度よりさらに44施設で導入予定。残る施設についても、公募制を原則とする制度の導入について更に検討を行う。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	累計額
成果目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000 千円
進捗実績	実施					
成果実績	30,000	43,000				H17比:千円
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>公の施設について、指定管理者制度を導入し、経費の節減を図る。平成16～18年度にかけて指定管理者制度の導入を行ったが、各担当課で直営を選択した施設について検討</p> <p>経費節減に繋がり、利用者にとって利用、使用しやすい施設となる場合は、今後指定管理者制度の導入を検討</p> <p>H18.4月時点:指定管理者導入施設 51施設</p> <p>※ H19.4月から9施設で指定管理者制度を導入(既存施設8施設、新設施設1施設)</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>H19時点:指定管理者導入施設 60施設(42条例)</p> <p>指定管理者制度を導入する場合、経費の削減が期待できるため、その導入までの集約・整理を管財課で行うが、より効率的な方法で支援できるように検討する。</p>					
結果	<p>7月にH20年度から指定管理者制度導入の場合のスケジュール説明。9月にH20年度に指定管理者制度導入施設の集約</p> <p>H20年度からは美又温泉国民保養センター、森林研修センターの2施設が指定管理者の変更をおこなった。また、国民宿舎千畳苑については、第一期H17～H19の指定期間終了により第二期H20～H24の指定管理者を決定した。</p>					
進捗評価	A計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B計画どおり</span> C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了					
課題等	<p>指定管理者制度を受託した団体への危機管理マニュアルの作成等を含む指導を行っていくこと。</p> <p>現在直営としている施設は、○個別法によっては導入ができない ○経費の縮減を図りにくい など今の状況が変わらない限り拡大できる施設は少ない。</p>					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	指定管理者制度を導入することにより経費の節減に努めるため、収益性の低い施設の受託者について掘り起こしを行う。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し					5-1
改革項目 担当課	外郭団体及び第三セクターの抜本的見直し					総合調整室・該当課
内容	経営状況の点検評価を行い、各施設の自主・自立的な運営を促すため指導監督等に努め、経営改善策や統廃合などを進める。市からの職員・役員派遣の見直し、補助金・委託料の削減等、市の人的・財政的関与を抜本的に見直す。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し・実施	第三評価	個別方針決定	→	→	
成果目標						
進捗実績	検討・実施	指針策定	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆第三セクター等にかかる経営状況の点検評価 市の財政的な関与について検討を行う中で、施設管理を行う第三セクター等については、指定管理者制度を推進したほか、第三セクター見直し指針(H17.7月行革推進本部)に基づき、各団体の効率的・安定的な経営について点検評価を行った。特に市の関与が大きいものについて、施設毎の課題・今後の経営改善方針等について経営状況の点検評価を実施した。</p> <p>◆点検評価に基づく指導・支援の実施 ○ゆうひパーク浜田(株):平成18年5月から事業再生計画の策定が進められている。 ○財団法人浜田市教育文化振興事業団:基本財産の有効活用(国債購入)施設管理委託の一括発注による委託経費の削減</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	外郭団体及び市の関与の大きい第三セクターについて、個々の意義(事業の必要性・効果)を精査し、施設毎の課題や今後の経営改善方針等について経営状況の点検評価を実施し、結果に基づき指導及び支援に努める。また、外郭団体について、類似団体の整理・統合を含めた検討や市からの職員・役員派遣の見直し、補助金・委託料の削減等を検討する。					
結果	第三セクター、公社、財団等(以下「地方公社等」。)について、人的・財政的なあり方に関する統一した基準として「地方公社等に関する指針」を策定(H19.11月) 特に、財政的な見直しに関して「地方公社等に対する市の関与の見直し指針」をあわせて策定 外郭団体及び第三セクターについて、経営状況及び経営改善策等について所管課へ照会 ○ゆうひパーク浜田(株):浜田市の支援策 6月議会で承認 ○株はまだ特産品センター:経営改善計画の策定を指導。土地代金の減額					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	「地方公社等に関する指針」及び「地方公社等に対する市の関与の見直し指針」に掲げる市の関与の大きい19法人について、管理する施設や法人の意義(必要性や効果)を精査し、経営改善方針等について点検評価を実施し、点検評価の結果に基づき指導及び支援に努め、職員・役員派遣の見直し、補助金・委託料の削減等を検討する。 浜田市教育文化振興事業団、三隅町教育文化振興財団について、平成22年4月からの組織統合を目指して、寄付行為・組織・職員給与等の検討協議を行う。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	【浜田市教育文化振興事業団と三隅町教育文化振興財団の組織統合】 ・指定管理者制度の公募による現職員の身分保障。 ・組織統合に向けた職員給与の調整。					
備考	(1)「債権及び債務の洗い出し」平成19年10月 (2)「指針の公表」平成19年12月議会(全員協議会) (3)「第三者評価」平成20年3月 (4)「経営改善計画」平成20年6月 (5)「地方公社等個別方針決定」(地方公社等が運営する施設の在り方を含む。)平成20年10月					

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し					5-2
改革項目 担当課	水道事業定員管理の適正化 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水道部</span>					
内容	上水道事業経営改善計画を策定する中で、適正な定員管理のあり方を検討し、経営の効率と改善を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・公表	△2名	△3名	△1名	→	職員減 △6名
成果目標		11,700	27,300	28,000	28,000	95,000千円
進捗実績	計画策定	△2名	—	—	—	
成果実績		12,793	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆平成18年8月 上水道事業経営改善計画策定  策定の基本方針 ①浜田市行財政改革に準じた計画であること  ②現在の料金体系を5年間維持できる計画であること  ③業務の見直しを行い、民間委託を積極的に進め、経費の節減を図ること</p> <p>※ 適正な定員管理について、その内容を盛り込む  平成18年の職員数31人、内市長部局からの派遣職員15人  (課題)</p> <p>平成14年10月に料金改定を行い4年が経過したが、未普及地域の解消事業、第4期拡張事業等、積極的な事業展開を進めており、事業経営は依然として苦しい状況が続いている。  経営改善計画を策定することにより定員管理の適正化に努め、自助努力を促すとともに、短期、長期にわたる経営の安定化を図る。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	経営改善計画に基づき計画係と漏水防止係を統合し、職員2名を削減する。					
結果	平成19年4月に計画係・漏水防止係を統合し、職員2名削減実施済み。 (削減効果: 12,793千円…人件費減 15,891千円、漏水調査業務委託料増 3,098千円)					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	水源係の職員(現行5名)を2名削減し、配水施設の巡視業務について新たに嘱託職員2名を雇用して対応する。 退職者不補充により1名削減する。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考	職員削減効果の累計 135,000千円 民間委託経費の累計 40,000千円 差引き 95,000千円					

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し					5-3												
改革項目 担当課	水道事業民間活力の利用促進と施設運営の効率化					水道部												
内容	配水管の維持管理・漏水調査・減圧弁等調整・給水装置の開閉栓・各施設の巡回等の業務を民間に委託し人件費の削減を図り、施設の維持管理体制（各施設の集中管理装置の整備促進）を見直す。																	
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考												
進捗計画	調査研究	試行導入	本格導入	実施	→													
成果目標																		
進捗実績	2業務委託	導入																
成果実績																		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>																		
<p>◆H18年8月経営改善計画を策定して民間委託の方針を定め、①と③は6月から委託した。</p> <p>① 緊急を要する漏水修繕工事は、浜田市水道事業協同組合へ委託</p> <p>② 漏水調査は民間委託を行い、漏水防止係と計画係を平成19年度統合</p> <p>③ 休日夜間の給水装置開閉栓業務は、浜田市水道事業協同組合に委託</p> <p>④ 給水装置の開閉栓業務は、3月末の異動時期に大半が集中し、平日の開閉業務を委託しても効果が薄いこと、閉栓は料金精算業務もあることから、平日の開閉業務は、直営業務とする。</p> <p>⑤ 水圧の調整は、送配水管の漏水事故や高い所への配水等影響が大きいため、送配水管網と圧力調整の影響を熟知した職員が減圧弁の調整をおこなうこととし、民間委託は行わない。</p> <p>⑥ 各施設の集中監視化の検討 ⇒ 現在拡張中の水道未普及地域解消事業(美川南地区:平成20年度完了)</p> <p>⑦ 水道施設巡視業務を現行直営体制と民間委託との比較検討</p>																		
<b>平成19年度の取組み</b>																		
目標 計画	経営改善計画に基づき、平成20年度から送配水施設の巡視と土日・祝祭日の監視業務を委託することとしているが、平成19年度は、委託先と委託方法について検討を行う。 漏水調査は計画係と漏水防止係を統合し、民間に委託する。																	
結果	施設の巡視と休日の監視業務については民間委託では経費の削減効果が見込めないため、平成20年度から正規職員2名の削減にあわせ、嘱託職員2名を雇用し正規職員3名、嘱託職員2名体制の直営で行う予定。 19年4月に計画係と漏水防止係を統合した。 19年度漏水調査業務(契約額3,098千円)を民間に委託した。																	
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了																	
<b>平成20年度の取組み</b>																		
目標 計画	平成19年度に実施したものについては、今後本格導入として安定させる。 正規職員2名の削減にあわせ、嘱託職員2名により、直営で巡視及び監視業務を実施する。																	
経過																		
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了																	
課題等																		
備考	送配水施設の巡視及び土日・祝祭日の監視業務委託について <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>正規職員</td> <td>5人</td> <td>5人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>嘱託職員</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>2人</td> </tr> </table>							H18	H19	H20	正規職員	5人	5人	3人	嘱託職員	0人	0人	2人
	H18	H19	H20															
正規職員	5人	5人	3人															
嘱託職員	0人	0人	2人															



テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し					5-4
改革項目 担当課	水道事業遊休資産等の有効活用 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水道部</span>					
内容	未利用施設や土地の貸与、遊休地の売却により、資産の有効活用を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	調査研究	用地売払	—	—	—	
成果実績		1,498	—	—	—	単位:千円
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆水道部で所管する未利用施設や土地の有効活用について調査研究に取り組んだ</li> <li>◆なお、H18.9.28 市議会決算特別委員会において、『遊休資産の有効活用をはかられたい』との意見が付けられ、水道事業会計の決算が認定された。</li> </ul> <p>(課題) 資産の売却により、水道事業の健全経営を図る。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	水道部が所管する未利用施設や土地の有効活用について調査研究を行う。					
結果	旧汐入団地用配水池跡地を売却。(売却額 1,498 千円)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	水道部が所管する未利用施設や土地の有効活用について調査研究を行う。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し					5-5
改革項目 担当課	上水道・下水道の業務統合検討 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水道部・下水道課</span>					
内容	業務の協力により、職員数の抑制と業務の効率化を図る ① 下水道使用料等賦課徴収事務の一元化を図りコスト削減を行う。 ② 支障移転等、協議の簡素化により効率的な施工を図る。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	継続	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	調査研究	→	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆事務統合の事前準備として、合併後5年以内での下水道使用料の従量制移行について協議を行った。</p> <p>下水道使用料金の算定は、水道料金算定システムを利用し行われており、料金の算定だけでなく、賦課と徴収事務の一元化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一元化実施団体からの資料収集及び視察</li> <li>2 企業会計と一般会計の混同による問題点、課題の把握</li> <li>3 収納割合と業務委託金額の算出方法の検討</li> <li>4 下水道使用料の算出方法である「人頭制」(主に旧那賀郡)から「従量制」への移行の検討、協議</li> </ol>						
<b>平成19年度 of 取組み</b>						
目標 計画	下水道使用料の従量制移行について協議する。					
結果	引き続き協議を行った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C 計画一部実施等</span> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
<b>平成20年度 of 取組み</b>						
目標 計画	下水道事業の負担金、使用料、手数料等の料金体系の統一に向け、「下水道審議会」で答申し条例改正を行なう。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-1
改革項目 担当課	中期財政計画に基づく事業の実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">財政課</span>					
内容	合併効果や行財政改革効果を盛り込んだ中期財政計画に基づいた計画的な予算編成を行うことで、構造的収支不足の解消を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標	38,822,000	36,355,000	32,691,000	32,811,000	31,611,000	歳出総額 (千円)
進捗実績	実施	実施	—	—	—	
成果実績	37,166,064					決算額
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年6月 平成18年度中期財政計画策定・公表</li> <li>・H18年9月 事業評価の実施、当初予算編成への反映 A:173件 B:58件 C:44件 D:26件 (A:要求どおり B:年度見直し検討 C:要年度見直し D:実施しない)</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	予算計画額内での予算編成 7月 主要事業実施計画書各課提出 8月 各課ヒアリング実施 平成20年度当初予算編成へ反映 9月 平成19年度中期財政計画公表					
結果	7月 主要事業実施計画書各課提出 8月 各課ヒアリング実施 9月 実施予定事業の見直し (投資的経費について自治区枠を15%削減し、合併前の6割程度に見直し) 11月 中期財政計画公表					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	再生法制及び国の地方財政制度改革、県の財政健全化、権限移譲など市財政への負担が予想される要因について、今後の動向を注視する必要がある。					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	予算計画額内での予算編成 7月 主要事業実施計画書各課提出 8月 各課ヒアリング実施 平成21年度当初予算編成へ反映 11月 中期財政計画公表予定					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	国の地方財政制度改革、県の財政健全化、権限移譲など市財政への負担が予想される要因について、今後の動向を注視する必要がある。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-2
改革項目 担当課	総人件費の抑制 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事課</span>					
内容	欠員不補充、勸奨退職の推進による職員削減及び給与制度・水準の見直し、各諸手当の見直しを図り総人件費を抑制する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	抑制	→	→	→	→	
成果目標	6,500,000	6,089,000	5,984,000	5,945,000	5,873,000	人件費総額
進捗実績	抑制		—	—	—	
成果実績	6,541,168		—	—	—	決算額
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>①平成17年度決算額 6,668,021千円に対し、126,853千円の削減</p> <p>②H18 中期財政計画に対し、41,168千円の増</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H17年度退職者 16人(10月合併以降)、H18年度採用 10人(消防2人含む)</li> <li>・給与制度抜本改正及び在職者調整の実施(1月、中期財政計画上は10月実施予定)</li> <li>・時間外勤務手当16.1%削減(H17 192,799千円 ⇒ H18 161,844千円)</li> </ul> <p>(課題等)</p> <p>今後も、退職者数の1/3採用による人員減や時間外手当の縮減を計画的に進める上で、平成19年度に実施する業務量調査結果に基づく人員の適正配置が行われることが肝要である。</p>						
<b>平成19年度 of 取組み</b>						
目標 計画	消防職員を除く、退職者数の1/3採用 平成18年度退職者 11人 平成19年度採用 4人					
結果	平成18年度退職者 37人 平成19年度採用 10人(消防2人含む)					
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	計画的な縮減を遂行していく上でも、現在進められている業務量調査の結果に基づいた人員の適正な配置が行われることが必要である。					
<b>平成20年度 of 取組み</b>						
目標 計画	①退職者の内、消防職員及び技能労務職員を除く退職者数の3分の1を採用。 ②時間外勤務手当の削減。 ③審議会委員等の報酬の見直し。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-3
改革項目 担当課	物件費・補助費等の削減 <span style="border: 1px solid black;">財政課・該当課</span>					
内容	財政健全化に向けた具体的な方策として中期財政計画に盛り込んでいる物件費・補助費等の削減に関して、具体的な削減計画を20年度中に定め、計画に沿い削減を実行する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	—	意識調査	計画策定	実施	→	
成果目標	—	調査実施	策定	△152百万円	△152百万円	
進捗実績	—	調査実施	—	—	—	
成果実績	—		—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆平成18年度当初予算編成において7%シーリング 金額効果 804,118千円  ※H18当初金額効果(地方債 + 一般財源ベース) 804,118千円  H17一般経費 5,300,000千円 - H18一般経費 4,495,882千円</p> <p>◆平成19年度当初予算編成において5%シーリング 金額効果 241,320千円  ・当初予算編成方針策定(H18.10月)  ・一般経費におけるシーリングの実施(対前年度△5%、カット額△241,320千円)</p>						
<b>平成19年度 of 取組み</b>						
目標 計画	具体的な削減計画を検討するにあたり、その参考資料として全職員を対象にアンケート調査を実施。北海道夕張市の事例を参考に「公共施設の休廃止または整理統合」「事務事業の見直し」「歳入の確保」「その他」の4項目についてアンケート調査を実施。					
結果	対象者:634人 回答者:597人 回答率:94.2%					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等	削減計画の策定にあたっては、全庁的な協力体制が必要となるため、削減計画の必要性などについての職員への意識付けが必要となる。					
<b>平成20年度 of 取組み</b>						
目標 計画	具体的な削減計画を策定 4月 基本方針の作成 5月 削減計画書各課提出 8月～9月 各課ヒアリング 10月 削減計画策定					
経過						
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等	策定した削減計画の実行には職員のみならず市民の理解が必要となる。このため、市の財政状況について市民向けの説明が必要となる。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-4
改革項目 担当課	自治体財政健全化法への対応 <b>財政課</b> <<新規>>					
内容	<p>19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては、自治体の財政状況の健全度を4指標「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」によって3段階(健全&gt;早期健全化&gt;財政再生)にランク付けされることとなった。</p> <p>18年度決算において、4指標のひとつである「実質公債費比率」は25.0%であり、早期健全化基準以上となっている。</p> <p>このため、短期的には地方債の繰上償還を行うとともに長期的には投資的経費の縮減による地方債発行の抑制により、今後9年間で17.5%まで低下させることとしている。</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画		実施	→	→	→	
成果目標		25.5	23.8	21.8	20.2	実質公債費比率
進捗実績		実施	—	—	—	
成果実績	25.0					
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<b>平成19年度</b>						
<b>平成19年度</b>						
目標 計画	<p>◆地方債等繰上償還 公的資金:182,930千円 銀行等資金:386,778千円 島根県振興資金:581,746千円 土地開発公社分(債務負担):312,513千円</p> <p>◆投資的経費の縮減</p>					
結果	<p>◆地方債等繰上償還 公的資金:123,711千円 銀行等資金:386,778千円 島根県振興資金:337,014千円 土地開発公社分(債務負担):312,513千円 金城町開発公社分(債務負担):362,070千円</p> <p>◆投資的経費の縮減:中期財政計画のローリングを行い、更なる縮減を計画 合併前の概ね6割程度の規模に縮減</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了					
課題等	公的資金補償金免除繰上償還(19年度から21年度までの3年間)を計画どおりに実施するためには、財政健全化計画等に基づく行財政改革の着実な実行が必要となる。					
<b>平成20年度</b>						
目標 計画	<p>◆地方債繰上償還 公的資金:422,149千円</p>					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了					
課題等	公的資金補償金免除繰上償還(19年度から21年度までの3年間)を計画どおりに実施するためには、財政健全化計画等に基づく行財政改革の着実な実行が必要となる。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-5
改革項目 担当課	行政評価制度による事務事業の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総合調整室</span>					
内容	平成16年度から旧浜田市において試行実施している「行政評価制度」を、新市においても段階的な導入を検討する。 また、評価結果を、ホームページや広報誌に掲載することによって、市が行う事業の透明性を向上させ、市民への説明責任を果たす。外部評価の実施についても検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	試行導入	→	本格導入	→	→	
成果目標						
進捗実績	試行導入	本格導入		—	—	
成果実績	288 事業	175 事業		—	—	1 次評価事業数
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度の主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次評価(288事業)の実施(7月)</li> <li>・財政課サマーレビューにあわせ行政評価ヒアリング実施(7月～8月)</li> <li>・行政評価研修会(7月)関西学院大学 稲沢教授「行政経営と行政評価」</li> <li>・記入担当者(担当課長等)の評点に基づき、30事業を対象に2次評価の実施(2月) <ul style="list-style-type: none"> <li>※2次評価中6事業については、外部委員(県立大学、大橋教授・小林教授)参加(課題等)</li> </ul> </li> </ul> <p>外部評価の試行導入等概ね計画どおり実施したが、評価の予算への直接的な反映・目的の整理・実施方法・対象事業の選定等について更なる検討を進める必要がある。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価の実施に係る庁内会議の開催(対象事業の選定等)</li> <li>1次評価:4月から各課で記入</li> <li>2次評価:1次評価終了後、実施</li> <li>外部評価:2次評価終了後、外部委員を含めた外部評価を実施</li> <li>※事務事業量調査の時期を考慮して行う。</li> </ul>					
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆1次評価の実施(7月、対象事業数175事業)</li> <li>◆2次評価は「運営費補助金の見直し」をテーマに、行革推進委員会委員から外部評価委員8名を選出し、9月～10月にのべ8回の行政評価委員会(2次評価、84事業)を開催した。</li> <li>→平成20年度以降、約3,000万円(H19比△9%)の補助金見直し効果</li> </ul>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	補助金見直しのツールとして行政評価を活用し、外部評価を本格的に導入することによって、課題であった予算と評価の連動に効果があった。次年度以降も、継続して取り組む必要がある。					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業費補助金の見直し」をテーマとした行政評価の実施</li> <li>1次評価 80事業程度を対象</li> <li>2次評価 9月～10月、外部評価を実施</li> </ul>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-6
改革項目 担当課	施策評価、政策評価等の導入検討 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総合調整室</span>					
内容	総合振興計画、予算編成と連動した施策評価を実施し、選択と集中による費用対効果の高い行政運営を目指す。また、実施方法を検討し、有効性が認められた場合は、順次実施する。他団体比較指標(ベンチマーク指標)を活用した評価についても活用を検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究	→	方針決定	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	研究・実施	研究・実施		—	—	
成果実績	—	—		—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆他団体比較指標(ベンチマーク指標)を活用した都市評価ネットワーク会議に参加し、NIRA型ベンチマークによる施策評価に向けた研究活動を実施した。</p> <p>◆業務成果を評価する取組みとして「M-1グランプリ」を実施(H19.1月～) 庁内案件を募集・審査し、優れた取組みを表彰 10課14件の提案。最優秀賞「手話をコツコツ実践、窓口対応アップ」</p> <p>(課題等) 行政評価ネットワーク会議に参加したほか、19年1月から職員意識の向上を目的とした成果評価制度を実施している。継続的な取組みにより職場風土の改革を行うことが課題。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	○都市行政評価ネットワーク会議への参加(ベンチマーク手法を活用した行政評価) ○「M-1グランプリ」の実施					
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市行政評価ネットワーク会議によるベンチマーク調査の実施</li> <li>・第2回「M-1グランプリ」(4月～9月期)グランプリ「どぶろく特区によるまちづくり」</li> <li>・第3回「M-1グランプリ」(10月～3月期)グランプリ「地域づくりは地域住民の手で!!!」</li> </ul>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	○都市行政評価ネットワーク会議への参加(ベンチマーク手法を活用した行政評価) ○「M-1グランプリ」の実施					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						



テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-7
改革項目 担当課	財務書類(4表)等の公表及び財政運営への活用 <b>財政課</b> <新規>					
内容	<p>地方公共団体の資産・債務の管理等を適切に行うため、企業会計の考え方を活用した財務書類(4表)の作成など公会計の整備が求められている。</p> <p>人口3万人以上の都市については、20年度決算から連結ベースで財務書類(4表)を作成し、公表しなければならない。</p> <p>※財務書類(4表):「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画		調査・研究	調査・研究	作成・公表	→	
成果目標		—	—	—	—	
進捗実績		調査・研究	—	—	—	
成果実績		—				
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<b>平成19年度 of 取組み</b>						
目標 計画	◆島根県等が主催する連結ベースの財務書類(4表)作成・利活用の研究会に参加 県内共通した考え方のもと、国の公会計制度改革の趣旨に基づき、平成20年度決算から連結ベースの財務書類(4表)を作成すべく準備を進める。					
結果	◆財務書類(4表)研修会(講師:監査法人トーマツ) 6月～3月までの間に合計8回の研修会に参加し、のべ18名の職員が参加 ◆連結ベースの財務書類(4表)作成に向け、庁内の担当各課を対象に説明会を開催(3月) ◆18年度版普通会計版財務書類(4表)を試作					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	連結ベースの財務書類(4表)作成に関しては、関係各課の協力体制が必要であるため、関係各課との情報共有など十分な連携を図らなければならない。					
<b>平成20年度 of 取組み</b>						
目標 計画	◆島根県等が主催する「連結ベース」の財務書類(4表)作成・利活用の研究会に参加 ◆平成19年度決算財務書類(4表)の公表					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	「連結ベース」の財務書類(4表)作成に関しては、関係各課の協力体制が必要であるため、関係各課との情報共有など十分な連携を図らなければならない。 財務書類(4表)の作成後の活用に関して、検討が必要。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-8
改革項目 担当課	市税等の徴収率の向上 <b>徴収課</b>					
内容	滞納整理は、滞納者との納付交渉を基本とするが、必要に応じて財産調査を実施し、換価価値の高い債権を中心に差押を執行する。それに伴うPR効果も期待しながら、徴収率の向上を目指す。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	継続	→	→	→	→	
成果目標	94.60	95.25		95.45		徴収率(%)
進捗実績	継続		—	—	—	
成果実績	95.15		—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額の縮減に努めた</p> <p>H17徴収率:市税94.50%      H18目標徴収率:市税94.60%</p> <p>H17滞納繰越額 424,039 千円      H18目標滞納繰越額 400,000 千円</p> <p>H18徴収率:市税95.15(対前年度増減0.65%)</p> <p>H18年度滞納繰越額 355,529 千円(対前年度増減△68,510 千円)</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額の縮減に努める。</p> <p>H18徴収率:市税95.15%      H19目標徴収率:95.25%</p> <p>① 長期滞納事案の全件見直し</p> <p>② 分納事案の再交渉と分納管理の徹底、新規発生をさせない取組み</p> <p>③ 執行停止の促進</p> <p>④ 財産調査の徹底</p> <p>⑤ 滞納処分の強化</p> <p>⑥ 先進地の調査研究及び職場研修の充実</p>					
結果	<p>8月17日に収納特別対策本部を開催し、滞納整理基本方針の確認及び平成19年度末に達成すべき徴収率を95.25%と設定した。今年度は税源移譲により現年課税分の新規滞納の増加が懸念されるため、早期滞納整理に着手した。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>1 進行管理を徹底し、効率的な滞納整理を実施する。</p> <p>2 新規滞納案件に対して早期に対応する。</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-9
改革項目 担当課	各種補助金・交付金等の見直し <b>財政課</b>					
内容	補助金等の見直しについては過去数度取り組んだところであるが、統一的な基準による削減は難しい状況である。基本的には個々の補助金を予算査定で見直すことを基本としつつ、見直しの基本姿勢を示す。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	実施	→	→	→	
成果目標		65,000	65,000	65,000	65,000	削減額(千円)
進捗実績	実態把握	実施	—	—	—	
成果実績	0	30,054	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆平成19年度当初予算 行政が事務局を務める協議会等への補助金カット2,774千円  類似団体並の物件費・補助費の実現を目指し、7月 各種補助金一覧各課作成・ヒアリング  平成19年度当初予算編成方針において、行政が事務局を務める協議会等への補助金については対前年度5%カットを指示、他の補助金についてはH19に行革専門部会において検討</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	行革専門部会を組織し、必要性・規模・終期等の客観的評価を受ける。その上で平成20年度以降の予算に反映					
結果	運営費補助に係るものを対象として事業を抽出し、サマーレビューに併せヒアリングを実施、内容を精査した上で外部委員による2次評価の対象とした。 6月 運営費補助対象事業抽出 抽出件数:102件 8月 サマーレビューに併せヒアリング実施 9月 2次評価対象事業を選定 選定件数:84件 10月 外部委員による2次評価 12月 2次評価の公表 対前年度△8.8%、カット額△30,054千円として平成20年度当初予算に反映					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等	評価結果如何に関わらず、常に目的・効果等を検証し、財政状況等を勘案し、抜本的な見直しを含めた検討が必要である。					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	事業費補助に係るものを対象として外部評価を実施し、平成21年度以降の予算に反映 6月 事業費補助対象事業抽出 8月 サマーレビューに併せヒアリング実施 9月 2次評価対象事業を選定 10月 外部委員による2次評価					
経過						
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-10
改革項目 担当課	使用料、手数料の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">財政課</span>					
内容	公債費負担適正化計画の中で計画を策定する。ごみ処理手数料をはじめ各種使用料・手数料をコスト分析、他団体比較などの方法により適正な料金に見直す。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	計画策定	実施	見直し	→	→	
成果目標		22,166	→	50,000	→	増収効果(千円)
進捗実績	実態把握	実施	—	—	—	
成果実績	0		—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆広域行政組合における可燃ごみ投入手数料を改定  H18.12月 手数料条例改正 個人 105円→200円、事業所 315円→800円</p> <p>(課題等)  業務の効率を図りながら、応益負担の原則にのっとり、適正な水準への改定を行う。財源の有効活用を図り、住民サービスの向上に繋げていく。平成20年以降50,000千円の増収を目指す。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	使用料・手数料については、合併時に調整が行われている実態を平成18年度のサマーレビューにおいて確認をしたところである。平成21年度改定を目指すごみ処理手数料については、その実現に向け協議を継続する。					
結果	8月 サマーレビューにおいて、主に施設に係る使用料・手数料についてヒアリング実施 類似施設等における使用料・手数料の格差について現状を把握					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	市内施設の一層の効率的な運営を図るために、部局間における類似施設の調整、施設として存続することの必要性など検討する必要がある。					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	ごみ処理手数料をはじめ各種手数料を適正な水準に改定し、平成21年度以降の予算に反映させる。 6月 対象手数料の抽出 8月 サマーレビューに併せヒアリング実施					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-11
改革項目 担当課	基金の効率的運用 <b>会計課</b>					
内容	基金の歳計現金への繰替運用、高利回りの債券運用及び合算運用を実施する。 ペイオフ対策として弾力的な資金運用を実施する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	見直し	
成果目標	2,283	1,914	2,399	2,399	2,399	対H17比増加運用益(千円)
進捗実績			—	—	—	
成果実績	3,998	2,575	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆基金の繰替運用、債券運用及び合算運用など弾力的な資金運用により3,998千円の運用益確保</p> <p>①金融機関ごとに満期日を設定し、大口預金化。預金金利上昇により、既存の預金を解約し、大口化の上、新利率で再預金し、利子収入の増加を図る (解約預金口数31、新規積立口数20)⇒3,071千円の成果</p> <p>②定期預金に比べ利回りの高い国債を購入 ⇒900千円の成果</p> <p>③資金収支状況を考慮して預金運用期間を設定し、資金不足時には金融機関からの一時借入を行わず、繰替運用にて対応⇒27千円の成果</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>① 資金収支状況を勘案し、繰替運用への切替に対応できる定期預金の満期日設定を行う。</p> <p>② 長期預託可能な預金については、利回りの高い国債運用に努める。</p>					
結果	<p>① 資金不足時に、基金の繰替運用により、適時資金需用を確保した。 預金金利上昇により財政課により繰替運用利率の見直しが行われた。 ⇒1,015千円の成果</p> <p>② まちづくり振興基金で国債(5年利付、利回1.157%)99,000千円購入。 大口預金5年満期に比べ、19年度で354千円/年の運用益増。 (20年度～23年度は、それぞれ643千円増の見込み) 前年度までの国債購入による継続成果1,206千円 ⇒1,560千円の成果</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了					
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>① 資金収支状況を勘案し、繰替運用への切替に対応できる定期預金の満期日設定を行う。</p> <p>② 長期預託可能な預金については、利回りの高い国債運用に努める。</p>					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-12
改革項目 担当課	有料広告事業の推進 <span style="border: 1px solid black;">総務課・該当課</span> <<新規>>					
内容	有料広告事業の拡大					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画		広報誌実施	HP 実施	→	→	
成果目標			2,400 千円			
進捗実績		広報誌実施	HP 実施			
成果実績						
<b>過年度(平成 18 年度)の主な結果・成果など</b>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	有料広告事業に必要な諸規定を整備し、年度内の出来るだけ早い時期に「広報はまだ」「浜田市ホームページ」への有料広告掲載を開始する。					
結果	<p>総務課において、フロンティアプロ 21 から提出された有料広告事業に関する報告書を参考としながら、浜田市における有料広告事業のあり方を検討した。実施にあたり、まず、浜田市広告事業全体について規定する「浜田市有料広告掲載要綱」「浜田市有料広告掲載基準」を制定した。</p> <p>媒体については、まず「広報はまだ」と「浜田市ホームページ」を先行して実施することとした。これを受けて、媒体ごとの具体的な実施規定である「広報はまだ有料広告掲載要領」「浜田市ホームページ有料広告掲載要綱」を制定した。</p> <p>代理店の決定などの手続きを経た後、「広報はまだ」への有料広告掲載は平成20年3月15日号から、浜田市ホームページのバナー広告については平成20年4月1日からそれぞれ実施することとした。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <span style="border: 1px solid black;">C 計画一部実施等</span> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	「広報はまだ」「浜田市ホームページ」以外の広告媒体について事業化が可能なものを検討し、有料広告事業の拡大を推進する必要がある。					
<b>平成 20 年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>既に実施している「広報はまだ」と「浜田市ホームページ」以外の媒体について事業化が可能なものを検討し、できるものから順次実施する。</p> <p>① 広告媒体となりうるものの選定 ② 選定後、媒体の原課において検討(要領、実施計画の策定) ③ 実施(各課)</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						6-13
改革項目 担当課	遊休財産(普通財産)の貸付け <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">管財課</span>						
内容	社会福祉法人への貸付地の有償化、普通財産の「月極駐車場」としての貸し付けにより増収を図る。貸付を対象とする土地を拡大し、引き続き普通財産の有効活用を進める。						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施	→	→	→	→		
成果目標	—	—	—	—	—		
進捗実績	実施	→	—	—	—		
成果実績	21,468	21,500				貸付料収入:千円	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>H18 貸付料収入 約21,468千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4 社会福祉法人への土地有償貸付 「H18 は算出貸付料の1割、H19 は2割、H20以降は3割とすることで、覚書を締結」</li> <li>・駐車場不足問題を解決することから、遊休資産を臨時月極駐車場として貸付 月極駐車 唐鐘川河口左岸側 下府川河口右岸側 田町遊休地2か所 鏡山大橋付近 元浜遊休地</li> </ul>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	合併後、算出方法を変更しており、貸付料が増額となる場合もあるが、合併前に長期契約している案件について、増額に応じてもらえない可能性がある。 可能な限り、契約の変更に応じてもらうように協議を行う。						
結果	対象のすべての案件について、貸付金額の合意を取り付け、契約更新が完了した。 合併前の長期契約案件 102件 また、遊休資産である旧白鳩学園について広報で利用者を募ったが応募がなかった。						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	民法上での契約のため双方協議で貸付契約を更新することとなるが、過去からの複雑な経緯のあるものや政策案件について協議が成立しにくい。						
<b>平成20年度の取組み</b>							
目標 計画	売却困難な土地でも貸し付けの需要があるような土地については、積極的に貸付を行っていく。市街地においては、駐車場が不足しているので、特に臨時月極駐車場について、市民の要望により対応していく。また、より公平性の高い貸付契約に努める。						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-14
改革項目 担当課	遊休財産(普通財産)の売却 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">管財課</span>					
内容	公募により売却を進めている宅地(36区画)の売却を進めるとともに、普通財産のうち処分できるものを洗い出し、売却処分をおこなう。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施		—	—	—	
成果実績	81,640	1,360,000	—	—	—	土地売払収入:千円
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>H18土地売払収入 81,640千円</p> <p>✓市有地売却記事を広報はまだ、浜田市HP、山陰中央新報に掲載し、公募による市有地の売却を進めた。遊休資産売却による単年度収支の向上および固定資産税の収入による長期的財源確保に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田町1区画(売却) ・元浜町1区画(売却) ・上府町1区画(売却)。</li> <li>・三隅 岡見団地26区画 ・晴海台2区画 ・旭重富団地 6区画</li> <li>・駅北関係で、518㎡ 約30,000千円の売却(臨時的)</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	市有地売却記事を広報はまだ、浜田市HP、山陰中央新報に掲載し、公募による市有地の売却を進める。 三隅 岡見団地26区画。 晴海台2区画。 旭 重富団地 6区画。					
結果	宅地造成保留地としては、田町保留地を12,494千円、重富住宅団地を2区画6,623千円、その他、法定外公共物などを売却した。 特例案件として、黒川医療センターを1,203,402千円、お魚センター用地を128,466千円で売却した。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C計画一部実施等</span> D延期・未実施 達成・終了					
課題等	旧浜田市エリアの売却可能な宅地造成保留地は全て売却したが、旧那賀郡エリアにおいては、需要が乏しく、残存している状況である。					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	平成19年度に引き続き、市有地売却記事を広報はまだ、浜田市HP等に掲載し、公募による市有地の売却を進める。 三隅 岡見団地26区画。 晴海台2区画。 旭 重富団地 4区画。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C計画一部実施等</span> D延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						



テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-15
改革項目 担当課	国民健康保険事業の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医療保険課・財政課</span>					
内容	レセプト点検強化等による医療費の抑制、収納率の向上により、更なる健全化を目指す。 また、事業費に関する負担のあり方について見直しを行い、一般会計からの基準外繰出を縮減する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	見直し	→	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度決算額 6,459,579,135円 一般会計からの繰出金 606,814,242円  平成19年度予算額 7,185,317,000円 一般会計からの繰出金 675,325,000円  平成20年度予算額 6,808,440,000円 一般会計からの繰出金 485,134,000円</p> <p>◆レセプト点検の強化については、レセプト点検業務の民間委託の検討に合わせて、業務の体制や方法を検討  「H20年後期高齢者医療制度導入に伴う老人保健医療事業の保険者移管(広域連合へ)、国民健康保険事業における民間事業者とのコスト比較などを勘案し、現行どおり(直営)の事業実施が適当と判断した。」</p> <p>◆国保料収納率の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職徴収・支援徴収(主に現年分)</li> <li>・財産調査を進めて、差押を中心とした滞納整理</li> <li>・先進地調査(名古屋市・京都市・日本経営協会のセミナー)</li> <li>・長期滞納者に対する「資格証」の交付について19年度から実施。</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額の縮減に努める。</li> <li>・数値目標としては平成18年度決算の状況により設定する。</li> <li>・長期滞納者に対する「資格証」の交付。</li> <li>・国保事務費等の一般会計からの基準外繰出に関して、負担のあり方を見直しを行う。</li> </ul>					
結果	レセプト点検については、従来どおり、現行の嘱託職員等による直営方式とする。 「資格証」54件、「短期保険証」510件を交付し、納付相談の機会を増やしている。					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額の縮減に努める。</li> <li>・「資格証」「短期保険証」の交付時等に納付相談を適切に実施する。</li> <li>・数値目標としては平成19年度決算の状況により設定する。</li> <li>・国保事務費等の一般会計からの基準外繰出を計上する必要がある。</li> </ul>					
経過						
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等	レセプト点検については、引き続き実施することとしているが、制度改正(老人医療の廃止)により体制の変更(4名から2名へ)、嘱託職員の任期切れにより交代があった。 成果目標、成果実績ともに一般会計からの基準外繰出を計上する必要がある。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-16
改革項目 担当課	下水道事業の見直し <b>下水道課・財政課</b>					
内容	全ての下水道事業に関して維持管理費の縮減を目指し、適正な施設の維持管理費の分析を行うとともに、健全な管理運営を図るため、管路の接続率向上の普及啓発を行う。また、上下水道の業務統合を検討し、経営健全化の観点から公営企業会計（法適化）の導入について調査研究を行なう。これらの取組みにより一般会計からの基準外繰出を縮減する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	推進・見直し	→	→	→	→	
成果目標	100%—	100%	100%	—	—	接続目標達成率
進捗実績	推進・見直し	→	—	—	—	
成果実績	92%	99%	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
◇供用開始区域の接続率の向上 ◆公共下水道事業:3地区 国府(目標300件、成果253件)・旭・三保三隅地区 ◆農業集落排水事業:9地区 美川(目標250件、成果209件)・雲城・あさひ東部・旭和田・杵束(98.5%)・安城(97.4%)・地方(83.7%)・河内・岡見地区 ◆漁業集落排水事業(三隅):4地区 古湊・福浦・須津・青浦地区(3地区全体で目標358件、成果375件) ◆生活排水処理事業:3地区 旭(16件、1工事)・弥栄(12件、4工事)・三隅(18件、2工事)(3地区全体で譲渡済数173基)						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標計画	□供用開始区域の接続率の向上を図る。 ◆公共下水道(国府:目標350件) ◆農業集落排水事業(美川:目標250件) ◆漁業集落排水事業(三隅):4地区(目標390件) ◆生活排水処理事業:3地区(目標54基)					
結果	□接続率向上対策 ◆公共下水道(国府:370件) ◆農業集落排水事業(美川:240件) ◆漁業集落排水事業(三隅):4地区(382件) ◆生活排水処理事業:3地区(46基) □その他 ◆新規処理区への着手の延期(平成28年度以降) ◆公営企業の経営の総点検を実施し、現状と課題について確認を実施					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	生活排水処理事業において排水設備工事費は個人負担になるため、設置希望者が計画数に満たない場合がある。					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標計画	□供用開始区域の接続率の向上を図る。 ◆公共下水道(国府:目標500件) ◆農業集落排水事業(美川:目標300件) ◆漁業集落排水事業(三隅):4地区(目標390件) ◆生活排水処理事業:3地区(目標36基) □その他 ◆公営企業の経営の総点検を実施する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	年度毎の累計目標接続数に対する接続数を接続率として成果実績としているが、目標設定指数の設定方法を計画時接続率に対する進捗率として設定する必要がある。 成果目標、成果実績ともに一般会計からの基準外繰出を計上する必要がある。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-17
改革項目 担当課	簡易水道事業の見直し <b>水道部・財政課</b>					
内容	簡易水道事業は、各施設の維持管理体制の効率化、有収率の向上を図るため、漏水防止対策として老朽管更新や、施設の改良・改善を行い、経営状況の見直しを図る。 また、業務全体の効率化を目指して簡易水道部門の組織の見直しを行うとともに、上水道との業務統合について検討を行う。 これらの見直しにより、一般会計からの基準外繰出の縮減を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	検討	方針決定	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
H18～ ◆経費節減・運営体制の効率化に向け、組織体制の見直し中 平成18年度予算額 1,698,303 千円、一般会計からの繰入金 475,829 千円						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	平成19年度に組織の見直しを行う。					
結果	◇平成20年4月からの組織の見直しについて方針決定した。 「各支所建設課(三隅支所は水道課)の簡易水道、工業用水部門を水道部工務二課(新設予定)に移管し、上水道業務との業務統合による効率化を図る」 ◇高金利地方債の繰上償還の実施 公的資金補償金免除繰上償還制度を活用した繰上償還の実施:94,922 千円 ◇公営企業の経営の総点検を実施し、現状と課題について確認を実施					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり <b>C 計画一部実施等</b> D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	◇上水道事業との統合計画(料金体系の見直し協議を含む)の検討及び策定 ◇高金利地方債の繰上償還の実施 公的資金補償金免除繰上償還制度を活用した繰上償還の実施:183,059 千円 ◇公営企業の経営の総点検を実施する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	・組織の見直しにより水源施設等を一括監視するシステム構築経費(投資的経費)が新たに発生する。 ・長期的には基準外繰出が減少するが、短期的には一般会計からの基準外繰出を計上する必要がある。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-18
改革項目 担当課	その他特別会計の財政健全化及び事業の見直し					該当課・財政課
内容	【公営企業:仲買売場、国民宿舎】 指定管理者制度を導入し、民間の経営ノウハウの活用によりサービスの向上、経営の効率化を図る。 これらの取組みにより、一般会計からの基準外繰出を縮減する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画			実施	→	→	
成果目標			—	—	—	
進捗実績			—	—	—	
成果実績			—	—	—	
過年度(平成18年度)の主な結果・成果など						
平成19年度の取組み						
目標 計画						
結果	【公営企業】 ・企業努力へのインセンティブを与えるため、条例改正により、指定期間を3年から5年へ延長(国民宿舎) ・公営企業の経営の総点検を実施し、現状と課題について確認を実施(仲買売場、国民宿舎)					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了					
課題等						
平成20年度の取組み						
目標 計画	【公営企業】 ◇昨年実施した公営企業の経営の総点検を踏まえ、更なる経営健全化に努める。 ・燃料費、食材費の高騰により厳しい経営が予想されるが、指定管理者の交代、指定期間の2年延長等新たな民間の経営ノウハウにより、一般会計からの繰出を平成19年度水準に維持する。(国民宿舎) ・指定管理の更新年度にあたることから、管理者の選定に際しては公募を原則とし、維持管理経費の縮減に努める。(仲買売場) ◇公営企業の経営の総点検を実施する。(仲買売場、国民宿舎)					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 達成・終了					
課題等	施設、備品の経年劣化により大規模修繕や更新への対応を考慮すべき時期に来ており、それらの対応手段を検討しておく必要がある。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-19
改革項目 担当課	介護保険事業の見直し <b>広域行政組合・健康長寿課・財政課</b>					
内容	介護予防の取組みを推進し、あらたな要介護者の発生や介護状態の重度化を抑制する。 介護予防の取組み効果の検証(介護給付費が抑制基調となっているか)を行うとともに、事務費部分の削減を行い、市町村負担の縮減を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	導入	実施	見直し	実施	継続	
成果目標						
進捗実績	導入	実施	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度～ ◆高齢者人口の5%(800人程度)を対象とした地域支援事業・特定高齢者施策の実施 H18.5月、基本健康診査開始 ・65歳以上受診者数7,396人のうち特定高齢者候補者数435人 ・特定高齢者決定者数71人(65歳以上人口の0.39%) ・特定高齢者には該当しないが介護予防の視点からプログラムの活用が望ましい高齢者対象の事業を一般高齢者施策に位置付け再構築。 ◆「要支援1・2」認定者に新予防給付を実施。認定者のケアプランを策定する。 ・支援認定者へのケアプラン作成(実人員485人) ・任意事業を市内統一して実施し、配食サービスは127人、介護用品の支給は51人利用(課題等)・高齢者のリスクについて特定高齢者基準及び一般高齢者基準を検討する ・要支援認定者のケアプランについて介護予防効果の検証方法の検討 ・要介護認定者の当初増加見込みなどの資料と比較検討を行い介護予防効果を研究する						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	①特定高齢者の把握強化のための取組みと一般高齢者の普及啓発を促進する。 ②要支援認定者への新予防給付の提言及び特定高齢者への予防事業の提供に係るケアプラン作成を行い、要支援・要介護状態になることを防止する。					
結果	平成18年度の事業実績は、目標に遠く及ばなかったが、これは全国的にも同様の結果であった。このため、平成19年度は、18年度実績をベースに特定高齢者候補者数546人、特定高齢者決定数120人を目標としていた。 しかし、年度末に国において特定高齢者選定基準を大幅に緩めることが決まったため、浜田市においても目標値の上方修正を行い、特定高齢者候補者数1818～2728人、特定高齢者サービス利用者数727人として事業実施している。 年度末の特定高齢者サービス利用者数の見込みは250人。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	1:看護師等の介護予防サービス従事者不足 2:サービス提供機関の不足 3:基準上、特定高齢者の候補になってもサービスを必要としない高齢者が多く、実績が上がらない。4:医療機関への周知不足 後期高齢者制度の導入等に伴い制度前提が変更となったことから数値目標は削除					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	特定高齢者の把握は、平成20年度から介護保険者(広域行政組合)へ移管となる。 来年度の特定高齢者サービス利用者数の目標は、今年度の250人をベースとして、さらに上積みを図る。 介護予防の取組み効果の検証を行う。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	地域支援事業を実施した高齢者の12.0%について、要支援・要介護状態になることを防止。新予防給付の実施により、要支援・要介護1認定者の6.0%について要介護2以上への移行を防止。5年間の(介護給付削減目標) - (地域支援事業費累計額)=794,447千円(H18試算)					

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-20
改革項目 担当課	広域事業(介護保険事業を除く)の見直し					担当課・財政課・広域行政組合
内容	浜田地区広域行政組合と一体となって、同組合の事務局管理事務、ごみ処理事業事務の効率的運用と業務の見直しを行うとともに、総人件費の削減に努め、市町村負担金の抑制を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画			△1	△1	△1	広域職員削減数(人)
成果目標			4,550	4,550	4,550	浜田市負担分(千円)
進捗実績	実施	実施	—	—	—	—
成果実績		26,800	—	—	—	浜田市負担分(千円)
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆広域行政組合事務局事務所のあり方について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の効率的連携と経費削減のため、事務局各課の所在地等について検討する。</li> </ul> <p>◆平成18年12月 新ごみ処理施設供用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の保守運転管理を委託化し、業務課職員の減員を図る。(12人→6人)</li> <li>・従業員の地元雇用、浜田港を利用したコークス等の陸揚げ、浜田市・江津市での物資調達などに貢献</li> </ul> <p>◆エコクリーンセンター投入手数料の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率を図りながら、応益負担の原則にのっとり適正な水準への改定を行う。財源の有効活用を図り、住民サービスの向上につなげていく。</li> <li>・平成19年1月に改正条例を公布し、住民周知後、平成19年4月から料金を改定する。</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務局事務所移転</li> <li>○運転保守管理業務委託契約締結</li> <li>○維持管理経費の精査</li> <li>○エコクリーンセンター投入手数料の改定</li> </ul>					
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4月 総務課事務所を朝日町から野原町浜田市総合福祉センター内に移転。賃借料、光熱水費及び財務システム運用経費等の削減と、福祉センター貸付収入の増収が図られた。</li> <li>○4月 運転保守管理業務委託契約を締結。平成21年度以降の維持管理経費の見直しに向けて精査中</li> <li>○4月 エコクリーンセンター投入手数料改定：事業者315円→800円、家庭105円→200円とする。</li> </ul>					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域行政組合総人件費の削減</li> <li>○平成21年度以降の維持管理経費の見直しに向けて精査</li> </ul>					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考	[平成20年度人件費削減効果] 9,000千円(退職)×71.67/100(負担割合) - 1,900千円(臨時雇用) = 4,550千円					

テーマ・NO	7 電子自治体の推進					7-1
改革項目 担当課	セキュリティポリシーの見直し <b>情報管理課</b>					
内容	日々進化する情報セキュリティに対する脅威を的確に捉え、情報漏えい等による金銭的損失を未然に防止する体制を確立する。合併直後の18年度とシステム次世代化を終えた21年度に大規模な見直しを実施する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し	→	→	見直し	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	見直し	→	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度～ ◆セキュリティセルフチェック実施(8月、全職員対象) ◆情報セキュリティ委員会(10/12開催)において、セキュリティポリシー(基本方針、対策基準)の改訂版承認 ※合併後の情報システム環境を調査・分析し、情報漏えいやデータ消失等のセキュリティ事故を防止するための体制指針						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	基本方針等の見直しに伴うセキュリティ対策実施マニュアルの改定作業					
結果	基幹系次世代システムへの移行を見据えながら、ネットワークやファイル管理に係る調査を実施し、具体的な運用方針の検討を開始した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	基幹系次世代システム稼働にともなう環境変化の概要が十分把握できず、リスク分析が難しい。					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	基幹系次世代システムの稼働に合わせたセキュリティ対策実施マニュアル改定版のリリース					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進					7-2
改革項目 担当課	システム再構築・更改を契機とした見直しの推進					情報管理課
内容	<p>情報システムの更改等を契機に費用対効果の改善につながる最新技術を積極的に採用したり、運用方法を見直すなどして情報システムのトータルコスト(TCO)削減を推進する。現時点、具体的に取組み、若しくは取組みを検討中の事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務会計システム運用方法の見直しによる通信コスト削減(H20 実施予定)</li> <li>・基幹系システム次世代化によるランニングコスト削減(H21 実施予定)</li> <li>・庁内ネットワークのCATV網への移行運用による通信コスト削減(H23 実施予定)</li> </ul>					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	計画	計画	実施	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	計画	計画				
成果実績	—	—				
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>【基幹系システム次世代化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減以外の効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)住民サービスの向上 (2)情報セキュリティの強化 (3)職員の負担軽減</li> </ul> </li> <li>・主な取組み <p>市町村電算研究会及びベンダー数社の協力を得て調査・研究を行い、業者選定上必要となる開発スケジュール及びシステム要求仕様をまとめた提案依頼(RFP)を完成した。</p> </li> <li>・作業実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>6月 原課担当者への説明会実施</li> <li>8月 業務担当係長による次世代化検討部会の設置</li> <li>8月～9月 業者協力によるシステムデモ実施(4社各1日)</li> <li>2月 職員研修会の実施(2回実施、延べ36名参加)</li> <li>3月 提案依頼</li> </ul> </li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>【基幹系システム次世代化の推進(継続)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業者選定後、8月に開発作業着手</li> <li>・独自仕様変更(カスタマイズ)の抑制</li> </ul>					
結果	<p>【基幹系システム次世代化の作業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月～6月 システム選定 システム選定委員会を中心として各社の提案内容を詳細に検討し、開発業者を選定。(委員会4回開催)</li> <li>7月 契約その他準備作業</li> <li>8月1日 再構築作業着手</li> <li>8月～12月 業務システム別の仕様確定にともなう打ち合わせが中心となり、各業務とも順調にこなし、12月末までに仕様凍結を確認。</li> <li>1月～3月 データ移行、詳細打ち合わせ実施</li> </ul>					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>引き続き基幹系情報システム再構築作業の実施及び稼動(H21.1.5 予定) 財務会計システムの情報系ネットワークへの移行 庁内ネットワークのCATV網移行方針の立案</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等						
備考						



テーマ・NO	7 電子自治体の推進					7-3
改革項目 担当課	パソコン活用による業務改善の推進 <b>企画課・該当課</b>					
内容	職員1人1台体制となったパソコンを利用した業務改善を進めるため、各種システムの導入について研究を行う。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究	文書管理研究 GIS データ作成	文書管理研究 GIS データ作成	文書管理研究 GIS システム導入	文書管理研究 GIS データ作成	
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	研究	文書管理研究 GIS データ作成				
成果実績	-	-				
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆庁内に調査・研究を行う専門部会を立ち上げて研究を行った。  (総合文書管理システム)  ・文書管理システムの導入について、より強固で確実な認証手段の確保も考慮に入れながら、総務課と連携をとって協議を行った。  ・合併協議において先送りされている文書管理の方法を統一するとともに、具体的な文書管理システムの導入について調査・研究を行った。  ・文書管理システムに対応可能な文書分類表を作成した。  (統合型 GIS)  ・統合型 GIS の導入について専門部会で研究し、H23 年度までの5年間で整備する方針を決定した。  ・「統合型 GIS 整備ガイドライン」作成にむけた情報収集を行った。  ・地区利用に関する原課ヒアリング、基盤図データに係る担当課協議を行い、IT 推進本部会議において統合型 GIS の基本方針を決定した。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	(文書管理)・専門部会による研究の継続実施。・管理職の理解を深めるための、勉強会の開催。 (GIS)・デジタル地形図の作成に着手 (H21 年度完成予定)・固定資産評価要領作成及び調査					
結果	(文書管理)・専門部会を開催し、今後の取り組み方針について協議を行い、費用対効果・財政状況等を勘案し、早期導入は見送り、継続して調査を行うこととなった。 (GIS)・基盤図データの調達業者を決定し、データの作成に着手した。 ・業者との定例会及び GIS 部会を開催した。 ※内部利用 GIS システムの導入を H20 年度から H21 年度へ延期した。基本計画は H20 年度に作成する。					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	(文書管理) システムの導入について引き続き調査・研究を行う。 (GIS)・統合型 GIS 基本計画の策定。・基盤図データ等の作成 (継続)					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進					7-4
改革項目 担当課	行政手続のオンライン化の推進 <b>企画課・該当課</b>					
内容	インターネット等のオンラインを利用した申請・届出等ができるよう手続を電子化することで、市民の利便性を図るとともに事務の効率化などを図る。					
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	電子申請手続追加	電子申請手続追加	電子申請運用 電子調達開発	電子申請次期システム 電子調達システム 導入	電子申請・電子 調達システム運用	その他システムは研究
成果目標	12	8	-	-	-	
進捗実績	電子申請手続追加	電子申請手続追加				
成果実績	12	8				
<b>過年度(平成 18 年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>【電子申請】 開発に取り組んだ結果、12 手続きを追加し、計 41 手続が利用可能となった。</p> <p>【施設予約】 公共施設の洗い出し、現状調査などを実施したが、現場（施設）運営上の課題があり導入を見送った。</p> <p>【電子調達】 平成 18 年 11 月に設置された島根県及び県下市町村による電子調達（入札）専門部会に参加し、電子入札システムに関する諸問題や費用対効果等について検討した。</p> <p>【電子投票】 ・電子投票システム導入にかかる研究を行った。 ・電子投票システムのトラブルが各地で発生しており、全国的にも導入を見合わせる自治体多数 ・一方、不在者投票に対しても採用されるとの国の動きがある。</p> <p>【地方税】 オブザーバー制度に参加し、情報収集を行った。</p> <p>【電子収納】 セミナー等に参加し、情報収集を行った。</p>						
<b>平成 19 年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>【電子申請】 ・介護関係手続（平成 18 年度開発分）の公開。 ・現システム調達期間（H16～H20）終了に伴う次期システム調達部会への参加。</p> <p>【施設予約】 ・担当者説明会・研修会を開催し、導入施設の検討を進める。</p> <p>【電子調達】 ・開発チームに参加し、調達仕様の検討・システム開発を目指す。</p> <p>【電子投票】 ・国や他の自治体の動向を参考にしながら引き続き情報収集を行う。</p> <p>【地方税】 ・引き続きオブザーバー制度に参加し、情報収集を行う。</p> <p>【電子収納】 ・セミナー等に参加し、情報収集を行う。</p>					
結果	<p>【電子申請・施設予約】 ・介護関係手続（8 手続）を公開した。・次期システム調達部会に出席した。</p> <p>【電子調達】 ・島根県及び参加自治体と共同のWGや運営特別委員会において仕様の検討。同様のシステム提案競技審査委員会において調達に係る審査要綱や評価基準を決定。島根県が代表としてシステムを発注し、平成 19 年 12 月 28 日に契約に至った。 ・費用負担については、開発費について島根県市町村振興協会の基金事業による一部支援が決定した。</p> <p>【電子投票】 ・国及び県の動向等について情報収集した。</p> <p>【地方税】 ・オブザーバー制度に参加し、情報収集を行った。</p> <p>【電子収納】 ・情報収集を行った。</p>					
進捗評価	A 計画以上 <b>B 計画どおり</b> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	<p>【電子調達】 ほぼ計画どおりに進捗している。本格的な開発協議は、業者決定後の平成 20 年 1 月から着手したところであり、今後も平成 21 年度の稼働に向けて協議を進める。</p> <p>【電子投票】 費用対効果、記録媒体の保守管理の問題、さらには投票機器等にトラブルが発生した場合や、複数の選挙が同日執行となった場合の対応など数々の課題も考えられる。</p>					
<b>平成 20 年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>【電子申請・施設予約】 ・島根県電子自治体共同利用システム運営協議会への参加。 ・次期システムの調達に合わせ担当者説明会等を開催し、導入手続・施設の検討を進める。</p> <p>【電子調達】 ・島根県及び参加自治体での共同利用に関する協定の締結。 ・システム開発と様式等の統一協議、それに伴う規則等の改正。 ・平成 21 年度運用開始に向け、導入対象決定と入札参加登録事業者への説明会等による周知。</p> <p>【電子投票】 ・国や他の自治体の動向や、機器の安全性、信頼性と機器等の導入にかかる費用対効果を考慮しながら引き続き情報収集を行う。</p> <p>【地方税】 ・引き続きオブザーバー制度に参加し、情報収集を行う。</p> <p>【電子収納】 ・セミナー等に参加し、情報収集を行う。</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-1
改革項目 担当課	市ホームページの充実 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企画課</span>					
内容	各部署の情報公開意識の向上や合併による情報量の増加のため迅速かつ正確な情報公開に支障をきたしており、原課によるホームページ更新システムを導入し、各部署から迅速かつ正確な情報提供を行うとともに、管理・運用に係るコストの削減を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	開発・導入	運用	運用	運用	運用	
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	開発・導入	運用				
成果実績	-	-				
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>◆原課によるホームページ更新システム(CMS)を開発、導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～8月 導入ソフトウェアとシステム詳細仕様の決定</li> <li>・9月 開発契約締結</li> <li>・10月～ システム基本部分の動作確認とコンテンツ移行準備</li> <li>・2月～ 職員操作研修実施</li> <li>・3月 導入開始(新システムによるホームページ公開)</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	操作研修充実を図り、新システムによる効率的なホームページ運用を行う。					
結果	5月 9～10日 操作研修(消防部) 5月 28日～ 6月 1日 操作研修(全課) (附属機関の会議の開催案内・結果報告、広報連携機能を含む)					
進捗評価	A 計画以上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 計画どおり</span> C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	ホームページに掲載する情報の充実を図る。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-2
改革項目 担当課	情報公開条例の適切な運用 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">行政監理課</span>					
内容	情報公開制度の実施状況の公表及び啓発活動を行うとともに行政情報資料、市報、市ホームページ等を活用し積極的な情報提供に努める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施	実施	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <p>◆情報公開制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を実施。情報公開審査会を開催し、識見者の意見を徴することで民意を反映した制度の構築に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の運用状況の公表及び啓発(時期:6月、方法:市報、HP)</li> <li>・情報公開審査会の開催(時期:8月)</li> </ul> <p>※制度の運用状況の公表及び啓発をすることで、情報公開制度についての認識を高めることができた。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>情報公開制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を行う。</p> <p>情報公開審査会を開催し、識見者の意見を聴くことで民意を反映した制度の構築に努める。</p> <p>情報公開審査会の開催(時期:6月)</p> <p>制度の運用状況の公表及び啓発(時期:6月、方法:市報、HP)</p>					
結果	<p>6月1日号の「広報はまだ」及び浜田市ホームページに掲載し、制度の運用状況の公表及び制度の啓発を行った。</p> <p>情報公開審査会を開催した。(時期:11月)</p> <p>制度の運用状況の公表及び啓発をすることで、情報公開制度についての認識を高めることができた。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>情報公開制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を行う。(時期:6月、方法:市報、HP)</p> <p>次に掲げる事項を実施することで、より精度の高い情報公開制度の構築に努める。</p> <p>(1)情報公開審査会を開催し、識見者の意見を聴くこと。(時期:6月)</p> <p>(2)常に判例等を注視し、情報開示の適切な判断ができる最新の情報を保有すること。</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-3
改革項目 担当課	行政手続条例の適切な運用 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">行政監理課・総合調整室</span>					
内容	(1) 行政手続法及び行政手続条例の規定に基づく審査基準、標準処理期間、処分基準等の見直しを行う。 (2) 意見公募制度(パブリックコメント)の導入についての検討を行う。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	(1)見直し (2) 検討	(1) 実施	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	(1) 見直し (2) 検討	(1) 実施 (2) 検討	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度～ ◆行政手続法及び行政手続条例の規定に基づく審査基準、標準処理期間、処分基準等の見直し ・行政手続制度に関する担当者協議(各総務課)10月 ・行政手続制度の重要性について職員に対する周知 ・審査基準、標準処理期間、処分基準等の見直しを行い、基準等の公表 ◆パブリックコメントについての考え方の検討 ※導入についてを全庁的に検討する機会を設定するまでには至らなかった						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	意見公募制度(パブリックコメント)導入検討会議の開催					
結果	現状では、各種計画策定に当たっては、公募委員を募り、広く市民の意見を市政に反映させている。 他市の状況を調査した結果をもとに今後、本市における制度導入の課題について、検討していくこととなった。					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり		C 計画一部実施等		D 延期・未実施 達成・終了	
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	引き続き、他市の実態状況を調査するとともに、本市における制度導入の課題について、検討を行う。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり		C 計画一部実施等		D 延期・未実施 達成・終了	
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-4
改革項目 担当課	個人情報保護条例の適切な運用 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">行政監理課</span>					
内容	市が保有する個人情報の適切な取扱いを確保し、及び個人情報に関する開示、訂正及び利用停止の請求権を保障することで、個人の権利利益の保護を図るとともに個人情報保護の重要性について市民の認識の向上に努める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	実施	実施	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度～ ◆個人情報保護制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動(広報・HP、6月) ◆「個人情報保護審査会」および「個人情報保護審議会」の開催(8月) ※識見者を委員とし、民意を反映した制度の構築に努める。						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	個人情報ファイル簿の見直しを行う。 個人情報保護制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を行う。 個人情報保護審議会を開催、識見者の意見を聴くことで民意を反映した制度構築に努める。 制度の運用状況の公表及び啓発(時期:6月、方法:広報、HP) 個人情報保護審議会の開催(時期:6月)					
結果	6月1日号の「広報はまだ」及び浜田市ホームページに掲載し、個人情報保護制度の運用状況の公表及び同制度の啓発を行った。 個人情報ファイル簿の見直しを行った。(10月) 個人情報保護審議会を開催した。(11月)					
進捗評価	A 計画以上   B 計画どおり   C 計画一部実施等   D 延期・未実施   達成・終了					
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	個人情報保護制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を行う。(時期:6月、方法:市報、HP) 次に掲げる事項を実施することで、より精度の高い個人情報保護制度の構築に努める。 (1)個人情報保護審議会を開催し、識見者の意見を聴くこと。(時期:6月) (2)常に判例等を注視し、個人情報の開示、訂正及び利用停止の適切な判断ができる最新の情報を保有すること。					
経過						
進捗評価	A 計画以上   B 計画どおり   C 計画一部実施等   D 延期・未実施   達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-5
改革項目 担当課	内部監査体制の見直し・強化 <b>監査委員事務局</b>					
内容	財務監査にとどまることなく、高度な行政監査に向けての専門性を高め、効率性、経済性等の観点からの監査をさらに進めていくため、各種研修会への参加等長期的視野に立った職員育成を図る。行財政健全化に対する市民の意識が高まる中、チェック機関としての監査委員の役割を強化する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	見直し	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	検討	見直し	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度、内部監査体制の強化に向け、各種研修会に参加(のべ13名)  6/1～2 NOMA 行政管理講座(住民監査請求と住民訴訟をめぐる法実務)…出席1名 7/11 島根県町村監査委員協議会研修会…出席4名 10/12～13 全国都市監査委員会事務研修会…出席2名 10/24～25 西日本都市監査事務研修会…出席3名 1/24～25 NOMA 行政管理講座(住民監査請求と住民訴訟をめぐる法実務)…出席1名 2/20 山陰都市監査事務研修会…出席2名						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	内部監査体制を強化するため、各種研修会等へ参加し、職員育成を図る。					
結果	平成19年度 内部監査体制の強化に向け、各種研修会に参加(のべ11名)  7/12 島根県町村監査委員協議会研修会…2名出席 10/3～5 西日本都市監査事務研修会…3名出席 10/25～26 全国都市監査委員会研修会…3名出席 2/14 山陰都市監査事務研修会…1名出席 2/19～27 市町村アカデミー監査事務…1名出席 2/20～21 NOMA 地方自治監査業務の効率的な処理実務講座…1名出席					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	内部監査体制を強化するため、各種研修会等へ参加し、職員育成を図る。 財政健全化法制定による監査の研修を充実する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-6
改革項目 担当課	外部専門機関等による監査機能の強化					行政監理課・監査委員事務局
内容	外部監査制度については、今後、国・県・他市の状況を見ながら、導入手法について調査・研究する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究	→	→	導入	→	
成果目標						
進捗実績	調査・研究	→	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度 外部監査制度の導入について調査・研究 山陰都市監査事務研修会 2/20「外部監査について」(2名参加)						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	再生法制等の動向を踏まえ、他市の状況等について調査・研究を推進する。					
結果	引き続き調査研究を行った。					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	地方公共団体の財政の健全化に関する法律により早期健全化基準以上となった場合、個別外部監査制度が実施できるよう制度の導入を進める。					
経過						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
備考						



テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-7
改革項目 担当課	広聴方法の多様化、充実(市長直行便の充実) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総合調整室</span>					
内容	多様化する市民ニーズを的確に把握するための広聴の手法について、充実を図る。中でも既存の市長直行便制度については、広く市民から市に対する意見を受け付け、市民にとって最も市長へ提言しやすい制度として引き続き充実させていく。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	充実	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	充実	充実				
成果実績	56件	62件				
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
○市長直行便制度～平成18年度…受付件数56件、市内28か所設置(浜田13、金城4、旭4、弥栄3、三隅4)前年度(21件)に比べ、受付件数が増加。受付後は、市長の決裁(指示)を受け、本人に回答(主に担当課から、内容によっては市長から直接ハガキ)しているが、今年度、直行便による制度改善事例の一部(特に多くの市民に関係のあるもの)を「広報はまだ」に掲載し、広く周知した。						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	多様化する市民ニーズを的確に把握するための広聴の手法について、充実を図る。市長直行便制度については、引き続き、広報はまだや浜田市ホームページ等で制度の周知を行い、利用促進に努めていく。また、事例紹介もあわせて行っていく。					
結果	○市長直行便 ・提言の中で、業務に関して重要なものについては、即座に対応して市政に反映させた。 ・提言の中の事例として、「休日窓口への対応」について、「広報はまだ」に掲載し、紹介した。					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等						
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	広聴の手法について、引き続き、充実を図っていく。また、市長直行便制度についても、引き続き、制度の周知、啓発に努めるとともに、前向きな提言などについては、迅速に対応し、積極的に「広報はまだ」に掲載していく。					
経過						
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	達成・終了	
課題等						
備考						

テーマ・NO	9 市民との協働の推進						9-1
改革項目 担当課	市民が参画できる制度の構築						地域政策課・総合調整室
内容	<p>市民との協働を推進していく中で、「職員地域担当制度」を導入している自治区もあり、全市的なまちづくりや住民自治を進める中で住民の声が市政に反映できるよう「地区まちづくり推進委員会」の組織化を検討し、制度を構築する。</p> <p>また、各課所管の審議会や協議会等への公募委員の導入に取組み、計画段階からの市民参加を推進する。</p>						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	検討・一部実施	→	→	→	実施		
成果目標							
進捗実績	検討・一部実施	→	—	—	—		
成果実績	—	—	—	—	—		
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>							
<p>◆旧旭町、旧三隅町で導入されている「職員地域担当制度」を導入する。</p> <p>◆現在、浜田市行財政改革推進委員会、浜田市男女共同参画推進委員会などに公募委員制度を導入      ≪公募委員の就任状況≫      浜田市行財政改革推進委員会 3名      浜田市男女共同参画推進委員会 2名      浜田市総合振興計画審議会 3名 など      今後も各種審議会等への公募委員の登用について推進していく。</p>							
<b>平成19年度の取組み</b>							
目標 計画	<p>◆弥栄自治区において「職員地域担当制度」を導入する。</p> <p>◆引き続き、市政への関心を深めてもらうため、広報等で周知し、参加啓発に努める。      公募に当たっては、幅広く多くの意見を取り入れることができるよう実施方法等について検討する。</p>						
結果	<p>◆弥栄自治区において実施。</p> <p>◆浜田市行財政改革推進委員会委員の任期が終了(平成20年1月)したため、公募委員については、ホームページや広報はまだ等で募集した。</p>						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等	「職員地域担当制度」未実施の自治区が、浜田と金城となる。 地域の実情が異なるため、各自治区に合う制度を検討する必要がある。						
<b>平成20年度の取組み</b>							
目標 計画	<p>◆地域の実態を把握し、「地区まちづくり推進委員会」の組織化が可能な地域を検討する。      「職員地域担当制度」が未実施の自治区においては、実施されている自治区の担当者等と意見交換を行い、導入の可能性も検討する。</p> <p>◆引き続き、市政への関心を深めてもらうため、広報等で周知し、参加啓発に努める。      公募に当たっては、幅広く多くの意見を取り入れることができるよう実施方法等について検討する。</p>						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了						
課題等							
備考							

テーマ・NO	9 市民との協働の推進					9-2
改革項目 担当課	NPO との協働及び役割分担の見直し					地域政策課
内容	平成18年1月31日時点での市内におけるNPO 法人の認可数は、県認証団体17、内閣府認証団体1の合計18団体。 今後、NPO法人との連携強化を図り、行政との協働を積極的に推進し、行政コストの削減を図る。公共施設等のNPO法人への委託についても検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究	見直し	試行	→	見直し	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	研究	研究	—	—	—	
成果実績	—	—	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度～ NPO法人の業務内容・活動状況について調査。今後、協働、委託等に馴染むものの抽出に取り組む。  (課題等) NPO 法人申請時と現在とでは活動内容が異なっているケースがあるので、その現状把握について関係課との連携を図る必要がある。						
<b>平成19年度 of 取組み</b>						
目標 計画	引き続き調査、研究を進めることで数値目標を設定していく。 現状のNPO法人の業務内容を精査していくとともに行政施策等の中に協働、委託等に馴染むものの抽出に取り組む。					
結果	島根県をはじめとする先進地事例の調査を行うとともに、受け皿となるNPO法人の活動内容等について精査する一方、設立間もないNPOに対しては補助金を交付し、体質強化と育成を図った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	引き続き、公的サービスの受け皿となっているNPO 法人等の状況把握を行っていく。 組織全体の定員等のあり方を考慮しながら、更なる市民連携について検討する必要がある。					
<b>平成20年度 of 取組み</b>						
目標 計画	引き続き調査、研究を進めることで数値目標を設定していく。 現状のNPO法人の業務内容を精査していくとともに行政施策等の中に協働、委託等に馴染むものの抽出に取り組む。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	9 市民との協働の推進					9-3
改革項目 担当課	島根県立大学等との連携 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域政策課</span>					
内容	島根県立大学等との人材交流を促進するとともに、大学等が持つ知的財産を市政に活用する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究	実施・研究	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	研究	実施・研究				
成果実績						
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成19年4月から大学院へ職員1名を派遣する方針を決定(大学院開発研究科)</li> <li>◆大学が実施する各種講座、講演会等の情報提供</li> <li>◆人事研修担当課と連携を図りながら職員の資質向上に寄与する講座、講演会の「職員研修化」を推進</li> <li>◆既存施策の中で、県立大学と連携が図れるものを精査し、「新交通システム」についての調査・研究を藤原真砂教授に委託(企画課)した。</li> <li>◆有識者として県立大学教授に、各種審議会等へ参画していただいた。 吉塚徹教授に浜田市市民憲章策定委員の委嘱(地域政策課) など</li> </ul>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	人事研究担当課と連携を図りながら職員の資質向上に寄与する講座、講演会の「職員研修化」を推進する。 県立大学との共同研究事業の予算化に伴い、各部署からの共同研究の提案を求め、実施する研究を採択する。					
結果	県立大学大学院開発研究科に職員を1名研修派遣した。 大学を核としたまちづくり推進スタッフに対し、県立大学との共同研究についての研究テーマの意見を聴取した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	共同研究事業について推進スタッフから提出のあった研究テーマを県立大学へ照会したところ、年度途中からの研究が困難であること、専門とする教員がいないこと等により未実施となった。					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	人事研究担当課と連携を図りながら職員の資質向上に寄与する講座、講演会の「職員研修化」を推進する。 県立大学との共同研究事業の予算化に伴い、各部署からの共同研究の提案を求め、実施する研究を採択する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	※平成15年度～16年度に大学院へ1名派遣					

テーマ・NO	9 市民との協働の推進					9-4
改革項目 担当課	男女共同参画の推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企画課</span>					
内容	男女共同参画推進計画を策定し、毎年度、点検、見直しをすることにより男女共同参画社会を実現していくことができる。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	計画策定	推進	→	→	→	
成果目標	18.9%				35%	審議会女性参画率
進捗実績	計画策定	推進	—	—	—	
成果実績	18.9%	18.6%	—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
<p>平成18年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内男女共同参画推進連絡会議の開催(3回開催…推進計画の内容検討)</li> <li>・男女共同参画推進委員会の開催(5回開催…計画策定)</li> <li>・男女共同参画に関する市民の意識・実態調査を6月に実施、8月に報告書作成。</li> <li>・報告書を基に、浜田市男女共同参画推進計画を策定(答申平成19年1月)</li> </ul> <p>課題等</p> <p>あらゆる分野に、男女が対等に参画できるよう、各分野への協力要請や支援・推進体制の整備を図っていくことが必要である。</p>						
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>○市内における女性参画状況等について実態調査・点検を行う。</p> <p>○男女共同参画の認知度が低い現状にあるため、各支所の公民館単位に啓発活動を実施。</p> <p>○浜田市独自の女性参画について検討をすすめる。</p>					
結果	<p>女性参画状況についての実態調査は、4月に実施済み。</p> <p>公民館単位での啓発活動は国際交流協会と共催により2自治区で実施。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C 計画一部実施等</span> D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	<p>今後も審議会等への委員選出に当たっては、政策、方針決定の場に参画できる知識、能力を備えた女性をあらゆる分野から登用していく。また、継続して市民に分かりやすい啓発活動を実施していくことが必要である。</p>					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	<p>○市内における女性参画状況等について実態調査・点検を行う。</p> <p>○男女共同参画の認知度が低い現状にあるため、継続して各支所の公民館単位に啓発活動を実施。</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考	<p>平成22年度までの数値目標(18年度策定推進計画より)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等への女性の参画率(18.9%→35%)</li> <li>・女性委員がない審議会等の比率(15.4%→0%)</li> <li>・市女性管理職の比率(5.2%→10%)</li> <li>・男女の地位に不平等を感じている人の割合(75.2%→50%) (現状→目標数値)</li> </ul>					

テーマ・NO	10 議会への情報提供の推進					10-1
改革項目 担当課	議会への情報提供の推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総務課</span>					
内容	議会との情報共有が図れるよう、市からの情報提供のあり方について調査研究する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施	→	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
平成18年度～ 市の現状・課題等を、より早く正確に議会へ情報提供することにより、議会の意見等をより早く聴くことができ、議会と一体となった市政運営及び効率的な議会運営を行うことが出来るよう、各委員会等において報告、協議等を行った。						
<b>平成19年度 of 取組み</b>						
目標 計画	現在、議会と情報共有し議会と一体となった市政運営が行えるよう、各常任委員会調査会、常任委員会及び議会全員協議会の会議を開催し、執行機関の得ている情報について報告、協議等を行っている。 今後においても、より早く分かりやすい資料提供と情報提供が出来るように取り組んで行く必要がある。執行機関内部において、この取組みについてより良い対応が出来るように庁内各会議等で検討する。					
結果	執行部と議会との協議を経て、平成19年9月議会において「浜田市市政に係る重要な事項の議決等に関する条例」が制定された(議会提出議案)。また、これに伴い議会と執行部との間で詳細について申し合わせを行った。これは、議会が市長その他の執行機関と共に市民に対する責任を積極的に担うことを目的に、市政に係る重要な事項について議会の議決すべき事件及び議会に報告すべき計画を定めたものであり、この条例の制定により、執行部と議会の情報共有についてより明確化されることとなった。なお、同条例に基づく議会提案の最初として平成20年3月議会において「浜田市高齢者憲章の制定について」を提出した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	条例の制定等により議決事件と議会に報告すべき計画について明確化できた。今後は全協、各委員会等など、それ以外の部分に情報提供の推進について検討・実施を進める必要がある。					
<b>平成20年度 of 取組み</b>						
目標 計画	全員協議会、各委員会・調査会への情報提供のあり方やルールについて、議会と協議調整を行い改善を進める。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	10 議会への情報提供等の推進					10-2
改革項目 担当課	議会の情報公開の促進 <b>議会事務局</b>					
内容	現在公開中の一般質問中継(CATV)、会議録検索システム・議会紹介(ホームページ)に加え、新たに予算審査特別委員会会議録をホームページで公開するとともに、議会だよりやホームページの充実、議会概要の作成など広く市民に分かりやすい議会情報の公開に努める。 このように、市民に身近で分かりやすく、開かれた議会を推進することにより、議会審議の活性化を図るとともに市民と議会とのより良い関係を構築することができる。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施・継続	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施・継続	→	—	—	—	
成果実績			—	—	—	
<b>過年度(平成18年度)の主な結果・成果など</b>						
《ホームページ関係》	議長交際費の公開(H18.4分)、予算審査特別委員会会議録の公開(H18.3 定例会分)					
《議会だより関係》	議会改革検討状況の公開、「議長直行メール」開設、ホームページの全面的な見直し					
《議会運営関係》	紙面構成の見直し、議員研修会や委員会の視察報告など市議会における取組みを掲載					
《その他》	本会議(一般質問)対面式一問一答方式の導入 議会概要作成、議会改革検討委員会設置、傍聴者への資料配布、傍聴可能会議の拡大、傍聴における録音制限の廃止、予算審査委員会のケーブルテレビ収録(試行)					
<b>平成19年度の取組み</b>						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算審査委員会のケーブルテレビ放映</li> <li>・ 決算特別委員会会議録のホームページ公開</li> <li>・ 議会だよりの充実(議会活動全般の内容を掲載、より分かりやすい紙面編集)</li> <li>・ ホームページの充実(掲載内容の拡大及びより分かりやすい掲載と迅速化)</li> <li>・ 議会概要の内容充実</li> </ul>					
結果	《予算審査委員会のケーブルテレビ放映》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成19年3月審査分を放映(4月)</li> </ul> 《決算特別委員会会議録のホームページ公開》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成19年9月分から掲載(11月)</li> </ul> 《議会だよりの充実》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「議会広報広聴調査特別委員会」設置(12月)</li> </ul> 《ホームページの充実》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種会議議題の事前掲載など内容の拡大(4月)</li> </ul>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各項目の取組状況の成果・効果の検証を行い、更なる内容の充実を図る必要がある。</li> <li>・ 情報公開の促進媒体(インターネット・CATV等)への加入促進。</li> </ul>					
<b>平成20年度の取組み</b>						
目標 計画	○ 議会広報広聴調査特別委員会による調査・研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会広報の充実と広聴のあり方に関する事項</li> <li>・ 市民への議会の活動状況の公開・周知に関する事項</li> </ul> ○ ホームページの充実					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						